

日 時 令和6年4月18日(木) 17時30分～

場 所 沖縄県体協スポーツ会館 会議室

会 次 第

I. 開 会

II. あいさつ 沖縄県スポーツ協会 専務理事 平良 朝治

III. 資料確認

IV. 連絡事項1

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| 1. 事務局紹介 | P 13～15 |
| 2. 公益財団法人沖縄県スポーツ協会加盟団体規程について | P 9～12 |
| 3. 施設の貸出について | P 17 |
| 4. 資金造成の取組みについて | P 18
別添資料 2、3 |
| 5. 指導者養成・活用事業について | 別添資料4 |
| 6. 第76回沖縄県民体育大会(那覇・浦添地区)について | P 19～22 |
| 7. 県民体育大会等に係る「sports DEPO」との試行的連携について | 別添資料5 |
| 8. スポーツコンベンション事業について | P 27～31 |
| 9. NO！スポハラ啓発活動について | P 32～43 |

V. 質疑応答

VI. 休憩(連絡事項1終了)

VII. 連絡事項2(国スポ正式競技実施団体)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1. 2巡目国スポに向けて | 別添資料6 |
| 2. 競技力向上対策事業について | 別添資料7 |
| 3. 国民スポーツ大会(ブロック含む)関係について | 別添資料8、9、10 |

VIII. 質疑応答

IX. 閉 会

目 次 (本資料)

1. 事業計画	P 1～4
2. 正味財産増減計算書総括表	P 5～7
3. 月別事業計画	P 8
4. 公益財団法人沖縄県スポーツ協会加盟団体規程	P 9～12
5. 事務分掌	P 13～14
6. 事務局配置図	P 15
7. 表彰関係について	P 16
8. 施設貸出のご案内	P 17
9. Sports for All推進費付き自動販売機設置のご協力	P 18
10. 沖縄県民体育大会実施要項	P 19～21
11. 沖縄県民体育大会 競技日程と会場一覧	P 22
12. スポーツ少年団とは	P 23～24
13. 沖縄県スポーツ少年団基本方針	P 25
14. 沖縄県スポーツ少年団年間事業計画	P 26
15. スポーツコミッション沖縄体制整備事業 取組実績	P 27
16. 公共スポーツ施設設備改善アドバイザー派遣業務	P 28
17. NF合宿受入実績一覧	P 29
18. スポーツコンベンション事業 取組抜粋	P 30
19. スポーツコンベンション機運醸成支援	P 31
20. スポーツ・ハラスメントに関する保護者向け意識調査アンケート結果報告書(概要版)	P 32～37
21. スポーツ・ハラスメントに関する保護者向け意識調査アンケート結果報告書(データ版)	P 38～43

令和6年度事業計画

方針

本協会は、本県のスポーツを振興し、県民の体力の向上とスポーツ精神の養成を通じて、心身の健全な発達に資するため、組織をあげて諸活動を遂行するとともに、スポーツ団体ガバナンスコード等の遵守やスポーツハラスメントの根絶に取り組む。

競技スポーツにおいては、競技団体及び関係機関と連携し、国民スポーツ大会や国際大会、オリンピック・パラリンピック等で活躍する選手の発掘・育成に努める。また、2034年(令和16年)の2巡目国民スポーツ大会の本県開催を見据えた選手強化の更なる充実に向けて関係機関との連携を進める。

生涯スポーツにおいては、県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しむ環境づくりを推進し、青少年の健全育成や県民の健康の保持増進に努める。

さらに、スポーツコンベンションを推進し、アジア・世界に開かれたスポーツアイランド沖縄の実現に努める。

事業計画

公益目的事業

1. 県民体育大会開催事業

広く県民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して県民の健康増進と体力の向上を図り、本県スポーツの振興と文化の発展に寄与し、県民生活を明るく豊かにするため、第76回沖縄県民体育大会を那覇地区(那覇市・浦添市)において開催する。

大会は、沖縄県スポーツ協会、沖縄県、沖縄県教育委員会、開催地市町村、開催地市町村教育委員会の共催により、6月～1月にかけて夏季大会、秋季大会、冬季大会を開催し、14市郡対抗戦による19の採点競技と26の非採点競技合わせて45競技を実施する。

2. 県スポーツ・レクリエーション祭開催事業

沖縄県スポーツ協会、沖縄県、沖縄県レクリエーション協会との共催により、県民の日常生活の中にスポーツ・レクリエーション活動の感心と意欲を高め、明るく健康で心豊かな県民の育成を目的に、第27回沖縄県スポーツ・レクリエーション祭を開催する。

3. 競技力向上対策事業

(1)第78回国民スポーツ大会「SAGA2024」選手強化事業

各競技団体と連携を強化し、強化合宿や県外チーム強化試合、情報収集・戦力分析等を行い、第78回国民スポーツ大会における男女総合成績30位台を目指す。

(2)トップレベルの選手育成事業

国際大会へ日本代表として派遣される選手へ奨励金を交付する。

また、国際大会、オリンピック・パラリンピック等で活躍できる、多くの県出身選手を輩出するため、ワールドクラスアスリート育成強化事業を実施する。

(3)指導者対策事業

指導者の県外研修派遣やトップコーチの招聘、競技力向上に係わる研修会及び世界で活躍した指導者や選手を招き実践的な講習会を開催する事で指導者の意識高揚を図る。

(4)ジュニア強化対策事業

中学校地区別・専門部強化によるジュニア育成を図る。また、関係機関との連携を密にし、優秀選手の確保に努める。

(5)スポーツ医・科学委員会との連携

スポーツ医・科学サポートプログラムを実施するなど積極的な活用を推進する。

(6)企画提案型競技力向上対策事業

競技団体が中長期的な視点で主体的・積極的に競技力向上に取り組めるよう支援する。

(7)全国大会等運営条件整備事業

県競技団体の大会運営能力の向上及び県内選手の競技力向上を図るため、全国トップレベルの本県競技大会開催を支援する。

(8)県内大学・クラブチーム等支援

県内の大学及びクラブチーム等において、国民スポーツ大会で活躍の期待できる競技について協力支援を行い、成年種別の競技力維持向上を図る。

(9)競技団体組織体制の効率化

競技団体における事務担当と強化担当を分業することで、選手強化に集中した競技力向上を図るとともに競技団体組織体制の効率化を図る。

(10)国民スポーツ大会ふるさと選手制度活用促進事業

各競技団体から県外で活躍している県出身の有力選手へ、沖縄県のふるさと選手として出場できるよう積極的に働きかけ、国民スポーツ大会において得点力が向上するよう支援する。

4. 国民スポーツ大会等選手選考・派遣事業

国民スポーツ大会実施要項等に基づき、国民スポーツ大会へ沖縄県選手団(選手・監督・役員等)を派遣する。また、参加選手が十分な実力を発揮するよう監督会議・結団式の開催及び国民スポーツ大会入賞者表彰式等を実施する。

(1)国民スポーツ大会第44回九州ブロック大会

競技名	期 日	場 所
前期 11 競技	令和 6 年 5 月 19 日(日)～7 月 28 日(日)	宮崎県
後期 20 競技	令和 6 年 8 月 17 日(土)～9 月 1 日(日)	(福岡県、鹿児島県、 佐賀県、熊本県)
アイスホッケー	令和 6 年 12 月 7 日(土)～12 月 8 日(日)	福岡県

(2)第 78 回国民スポーツ大会

競技名	期 日	場 所
会期前 11 競技	令和 6 年 9 月 5 日(木)～9 月 17 日(火)	佐賀県 (大分県、兵庫県、 鹿児島県)
	令和 6 年 9 月 21 日(土)～10 月 1 日(火)	
本会期 26 競技	令和 6 年 10 月 5 日(土)～10 月 15 日(火)	

(3)第 79 国民スポーツ大会冬季大会

競技名	期 日	場 所
スケート、アイスホッケー	令和 7 年 1 月 26 日(日)～2 月 5 日(水)	岡山県、群馬県
ス キ ー	令和 7 年 2 月 13 日(木)～2 月 16 日(日)	秋田県

5. 指導者育成事業

スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図るために、加盟競技団体及び関係団体と連携して、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく指導者を育成するとともに、各種大会要項などに指導者参加資格の要件設定が行われるよう積極的に取り組む。

6 . スポーツ功労者等表彰事業

スポーツの健全な普及・発展に貢献し、沖縄県スポーツ振興に著しい成果をあげた個人及び団体並びに国民スポーツ大会等の各種競技会において優秀な成績をあげた選手等を表彰する。

7 . 普及・広報活動事業

(1)本会事業実施状況の広報及びスポーツに関する情報を発信するために、広報誌「海邦スポーツ」の発刊、ホームページの充実を図る。

(2)スポーツ新春のつどいの開催

スポーツ功労者等表彰者の祝賀会を目的として開催するに加え、本会加盟団体及び関係機関が一堂に会し情報交換、親睦を深める。

8 . スポーツ医・科学研究事業

スポーツ医・科学的立場から総合的サポートを行うため、スポーツ医・科学委員会を通じ、スポーツ関係者に対する医科学的理論や情報を提供するとともに医科学サポートプログラム事業を行う。

9 . スポーツ少年団育成事業

(1)広く加入促進を図り、スポーツ活動を通して青少年の健全育成に資するため、市町村スポーツ少年団組織の確立と指導者及びリーダー・団員の確保に努め、スポーツ少年団の育成、強化を図る。

(2)地域スポーツ環境の発展に向け、市町村と各総合型地域スポーツクラブの連携ならびにクラブへの直接的なサポートを推進し、各クラブの抱える課題や現状把握および課題解決に向けた支援を実施する。

(3)総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の導入を通じ、関係機関(広域スポーツセンター及び市町村)との連携・協力のもと、より地域に根差し公益性の高い総合型地域スポーツクラブの安定的運営を促進する。

10 . 会館管理運営事業

(1)本会加盟団体等、本県スポーツの推進を中心的に担っている各団体へ事務所を貸与し、沖縄県体協スポーツ会館の管理・運営を行う。

(2)スポーツ実践研修棟(体育館・会議室)利用を希望する団体等に貸出を行い、広くスポーツの普及・振興を図る。

11 . スポーツコンベンション事業(スポーツコミッション沖縄)

スポーツ合宿等に係るワンストップ窓口としての「スポーツコミッション沖縄」を担うことで、沖縄県のスポーツコンベンションを推進する。

(1)スポーツコンベンション(合宿・大会)に係る国内外からの問い合わせに対し、情報提供を行い、各方面の窓口(競技施設、競技団体、宿泊施設等)へのコーディネートを行う。

(2)スポーツコンベンション受入に係る関係機関(市町村、競技団体等)との連携体制を構築する。

(3)県内のスポーツ施設整備に係るアドバイスの実施や施設整備状況を把握する。

(4)沖縄県スポーツ環境のWeb発信や国内外イベントへの出展等によるプロモーションを実施する。

(5)歓迎セレモニー等の開催によるスポーツコンベンション受入の継続・発展に向けた気運醸成を行う。

(6)スポーツ庁事業(地域スポーツコミッション経営多角化等支援事業)を活用した以下の取組によりスポーツコミッション沖縄の多角化を図る。

- ア)誘致戦略会議(SC 沖縄、県、市町村、ホテル、競技団体等)の開催をとおした県内全域一体となったスポーツコンベンションの戦略的誘致
- イ)合宿受入に係る補完的機能(トレーニング機材・輸送手段)の支援及び支援人材(トレーナー、栄養士、通訳者、身体能力測定士)の派遣・育成。
- ウ)継続的な合宿受入の実現に向けた交流事業及び経済効果算出の実施、合宿受入に係る新たな価値の創出に向けた社会的価値・教育的価値の検証。

12. スポーツ安全保険業務委託事業

スポーツ活動等を行う団体が、安全・安心に活動が行えるよう関係機関と連携し、普及・広報活動を行いスポーツ安全保険の加入促進を図る。

収益事業

1. 自動販売機等運営事業

体育館等の利用者の便宜を図るため、自動販売機を設置し、手数料を徴収することで財源の確保に努める。

その他

本協会創立100周年に関する取組

令和6年度(2024年)において沖縄県スポーツ協会創立100周年を迎えるにあたり、関連行事の実施に取り組む。

1. スポーツ環境の整備

沖縄県文化観光スポーツ部との連携・協力のもと、本会諸事業の推進、九州・全国規模のスポーツ大会の推進、スポーツ施設・競技用具の整備充実を図る。

2. スポーツ団体ガバナンスコード及び日本スポーツ協会加盟団体規程の遵守

(1)暴力、暴言、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、差別等の不適切な行為の根絶に向け、普及・啓発に取り組む。

(2)スポーツ団体ガバナンスコードのうち、日本スポーツ協会の指定する項目を遵守することに努める。

3. 財源の確保

(1)スポーツ振興募金及び Sports for All 推進費付自動販売機の設置拡大並びに広告枠付き無償提供HP「スポエール沖縄 HP」活用促進に向け、加盟団体及び関係機関と連携を図り財源の確保に努める。

(2)本会の所有する体協スポーツ会館にネーミングライツ(愛称を付与する権利)の導入を図る。

4. スポーツハラスメント根絶

日本スポーツ協会等が中心となり進めるスポーツ界からスポハラ根絶を目指す「NO! スポハラ」活動に賛同し、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会作りに貢献する取組を進める。

正味財産増減計算書総括表 (損益ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的事業会計 スポーツ振興事業	収益事業等会計 自動販売機等運営事業	法人会計	合計	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
ア. 特定資産受取利息	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特定資産受取利息				0	0	0
② 受取会費	[7,522,000]	[0]	[10,533,000]	[18,055,000]	[17,936,000]	[119,000]
イ. 加盟団体受取会費	(6,022,000)	(0)	(9,033,000)	(15,055,000)	(14,936,000)	(119,000)
競技団体受取会費	996,000		1,494,000	2,490,000	2,490,000	0
地方団体受取会費	4,978,000		7,467,000	12,445,000	12,326,000	119,000
学校体育団体受取会費	48,000		72,000	120,000	120,000	0
ウ. 賛助会員受取会費	(1,500,000)	(0)	(1,500,000)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
賛助会員受取会費	1,500,000	0	1,500,000	3,000,000	3,000,000	0
③ 受取事業収益	[14,541,000]	[1,890,000]	[0]	[16,431,000]	[15,861,000]	[570,000]
エ. 不動産貸付事業収益	(14,541,000)	(0)	(0)	(14,541,000)	(13,989,000)	(552,000)
家賃収益	10,224,000			10,224,000	10,224,000	0
会議室利用収益	1,200,000			1,200,000	1,100,000	100,000
体育館利用収益	2,632,000			2,632,000	2,180,000	452,000
倉庫利用収益	485,000			485,000	485,000	0
オ. 付随的事业収益	(0)	(1,890,000)	(0)	(1,890,000)	(1,872,000)	(18,000)
飲料水販売収益		1,890,000		1,890,000	1,872,000	18,000
④ 受取補助金等	[288,699,000]	[0]	[0]	[288,699,000]	[309,684,000]	[△ 20,985,000]
カ. 受取補助金	(125,264,000)	(0)	(0)	(125,264,000)	(137,376,000)	(△ 12,112,000)
県受取補助金	125,264,000			125,264,000	137,376,000	△ 12,112,000
キ. 受取受託収益	(160,565,000)	(0)	(0)	(160,565,000)	(169,480,000)	(△ 8,915,000)
県受取受託収益	154,681,000			154,681,000	163,417,000	△ 8,736,000
日スポ協等受取受託収益	5,884,000			5,884,000	6,063,000	△ 179,000
ク. 受取助成金	(2,870,000)	(0)	(0)	(2,870,000)	(2,828,000)	(42,000)
日スポ協等受取助成金	2,495,000			2,495,000	2,338,000	157,000
日スポ協等受取交付金	375,000			375,000	490,000	△ 115,000
⑤ 受取寄附金	[33,219,000]	[0]	[444,000]	[33,663,000]	[19,640,000]	[14,023,000]
ケ. 受取寄附金	(33,219,000)	(0)	(444,000)	(33,663,000)	(19,640,000)	(14,023,000)
大口受取寄附金	3,000,000			3,000,000	3,000,000	0

一般受取寄付金	200,000			200,000	200,000	0
指定受取寄付金	1,000			1,000	1,000	0
指定正味財産より振替額	30,018,000		444,000	30,462,000	16,439,000	14,023,000
⑥スポーツ振興運営受取協力金	[4,908,000]	[0]	[0]	[4,908,000]	[4,842,000]	[66,000]
コ. 受取協力金	(4,908,000)	(0)	(0)	(4,908,000)	(4,842,000)	(66,000)
スポーツ少年団等受取協力金	4,908,000			4,908,000	4,842,000	66,000
⑦雑収益	[4,026,000]	[352,000]	[150,000]	[4,528,000]	[3,991,000]	[537,000]
サ. 雑収益	(4,026,000)	(352,000)	(150,000)	(4,528,000)	(3,991,000)	(537,000)
雑収益	1,297,000		150,000	1,447,000	1,447,000	0
電気料収益	2,514,000	352,000		2,866,000	2,329,000	537,000
広告料収益	215,000			215,000	215,000	0
経常収益計	352,915,000	2,242,000	11,127,000	366,284,000	371,954,000	△ 5,670,000
(2)経常費用						
①事業費	[353,838,000]	[385,000]	[0]	[354,223,000]	[374,333,000]	[△ 20,110,000]
ア. 県民体育大会事業費	16,351,000			16,351,000	26,082,000	△ 9,731,000
イ. 九州ブロック大会派遣委託事業費	77,535,000			77,535,000	83,818,000	△ 6,283,000
ウ. 国民スポーツ大会派遣委託事業費	52,076,000			52,076,000	63,308,000	△ 11,232,000
エ. 競技力向上対策事業費	75,963,000			75,963,000	72,274,000	3,689,000
オ. スポーツ少年団育成事業費	13,788,000			13,788,000	15,305,000	△ 1,517,000
カ. スポーツ振興事業費	7,345,000			7,345,000	9,625,000	△ 2,280,000
キ. 日スポ協委託等事業費	1,699,000			1,699,000	1,635,000	64,000
ク. スポーツ医・科学研究事業費	5,203,000			5,203,000	6,033,000	△ 830,000
ケ. 広報活動費	1,110,000			1,110,000	1,110,000	0
コ. 県スポーツレクリエーション祭事業費	3,181,000			3,181,000	2,363,000	818,000
サ. 募金事業費	182,000			182,000	180,000	2,000
シ. 広域スポーツセンター事業費	2,011,000			2,011,000	2,063,000	△ 52,000
ス. 総合型地域スポーツクラブ登録認証制度事業費	1,940,000			1,940,000	1,527,000	413,000
セ. スポーツコミッション沖縄体制整備事業費	27,000,000			27,000,000	30,000,000	△ 3,000,000
ソ. コンベンション振興対策事業費	2,751,000			2,751,000	2,772,000	△ 21,000
タ. スポーツ安全保険業務委託事業費	3,518,000			3,518,000	3,690,000	△ 172,000
チ. スポーツコミッション事業多角化推進事業費	7,391,000			7,391,000	0	7,391,000
ツ. 人件費	14,041,000			14,041,000	13,861,000	180,000
テ. 会館管理運営事業費	31,845,000			31,845,000	32,875,000	△ 1,030,000
ト. 公課費	7,696,000			7,696,000	4,260,000	3,436,000
ナ. 減価償却費	1,212,000			1,212,000	1,212,000	0
需用費		362,000		362,000	322,000	40,000
役務費		20,000		20,000	15,000	5,000
使用料及び賃借料		3,000		3,000	3,000	0
②管理費			[10,570,000]	[10,570,000]	[17,230,000]	[△ 6,660,000]

役員報酬			878,000	878,000	878,000	0
給与手当			2,662,000	2,662,000	3,313,000	△ 651,000
賃金			613,000	613,000	516,000	97,000
退職給付費用			1,195,000	1,195,000	7,133,000	△ 5,938,000
福利厚生費			1,081,000	1,081,000	1,215,000	△ 134,000
退職手当			1,000	1,000	1,000	0
旅費			574,000	574,000	477,000	97,000
需用費			1,040,000	1,040,000	1,040,000	0
役務費			1,144,000	1,144,000	1,130,000	14,000
使用料及び賃借料			402,000	402,000	402,000	0
備品購入費			1,000	1,000	1,000	0
渉外費			170,000	170,000	170,000	0
諸謝金			20,000	20,000	20,000	0
公課費			125,000	125,000	135,000	△ 10,000
負担金			129,000	129,000	129,000	0
雑費			5,000	5,000	5,000	0
減価償却費			530,000	530,000	665,000	△ 135,000
経常費用計	353,838,000	385,000	10,570,000	364,793,000	391,563,000	△ 26,770,000
当期経常増減額	△ 923,000	1,857,000	557,000	1,491,000	△ 19,609,000	21,100,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	922,756	△ 922,756	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 244	934,244	557,000	1,491,000	△ 19,609,000	21,100,000
一般正味財産期首残高	△ 47,070,566	7,628,890	62,986,990	23,545,314	43,154,314	△ 19,609,000
一般正味財産期末残高	△ 47,070,810	8,563,134	63,543,990	25,036,314	23,545,314	1,491,000
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替額	△ 30,018,000	0	△ 444,000	△ 30,462,000	△ 16,439,000	△ 14,023,000
当期指定正味財産増減額	△ 30,018,000	0	△ 444,000	△ 30,462,000	△ 16,439,000	△ 14,023,000
指定正味財産期首残高	787,540,554	0	25,589,047	813,129,601	829,568,601	△ 16,439,000
指定正味財産期末残高	757,522,554	0	25,145,047	782,667,601	813,129,601	△ 30,462,000
III 正味財産期末残高	710,451,744	8,563,134	88,689,037	807,703,915	836,674,915	△ 28,971,000

令和6年度月別事業計画

月	期日	諸 会 議	場 所	期日	国民体育大会・県民体育大会等	場 所	期日	スポーツ少年団等	場 所	
4	11~12 18	第1回九州地区スポ協連絡協議会 加盟団体連絡会議	宮崎県 体協会館	12	九プロ前期県スポ協申込期限(カヌー-SWW)	—	12 18~19 26	市町村スポ少事務担当者会議 第1回九プロスポ少連絡協議会 都道府県スポ少事務担当者会議	体協会館 福岡県 ハイリッド	
	21 未定	第1回理事会 都道府県事務担当者会議(公認指導員等)	体協会館 東京都	19 26	九プロ前期(カヌー-SWW) 第76回県民体育大会(トリアスロン)	鹿児島県 うるま市	8 19 30	スポ少第1回常任・運営委員会及び合同委員総会 スポ少ソフトボール交流大会 SC第1回ネットワーク総会	体協会館 北谷町 東京都	
6	18 20 下旬 下旬 下旬	定時評議員会 評議員選定委員会 日スポ協定時評議員会 第1回指導者育成委員会 第1回競技力向上対策委員会	体協会館 体協会館 東京都 体協会館 体協会館	7 14 22~23 28 30	九プロ前期県スポ協申込期限(5競技) 九プロ前期県スポ協申込期限(7競技) 第76回県民体育大会(水泳) 九プロ前期 監督会議 第76回県民体育大会(ダンススポーツ)	— — 奥武山 体協会館 南風原町	1 8 13~14 15 16 19 29	日スポ少第1回委員総会 スポ少空手道交流大会 クラブ支援ミーティング 全国スポ少指導者協議会 第7回ジュニアスポーツフォーラム スポ少第2回常任・運営委員会 スポ少剣道交流大会	東京都 武道館 東京都 東京都 東京都 体協会館 武道館	
	中旬	第1回スポーツ医・科学委員会	体協会館	8~9 12~14 12 16 19~21 26~28	第75回県民体育大会(セーリング) 九プロ前期 水泳(AS)他5競技 九プロ後期県スポ協申込期限(10競技) 九プロ後期県スポ協申込期限(10競技) 九プロ前期 ローイング他5競技 九プロ前期 水球	宜野湾 宮崎(福岡) — — 宮崎(佐) 宮崎県	6 20~22 27~30	全国・九州スポーツ少年大会事前研修会 沖縄県スポーツ少年大会 全国スポーツ少年大会	体協会館 渡嘉敷 秋田県	
	8				2 8 8 17~19 21 21~26 28 28~1	九プロ後期 監督会議 国スポ一次県スポ協申込期限(5競技) アンチ・ドーピング研修会 九プロ後期 サッカー他9競技 国スポ二次県スポ協申込期限(12競技) 九プロ後期 ラグビー他7競技 国スポ三次県スポ協申込期限(22競技) 九プロ後期 ハンドボール・卓球	体協会館 — 体協会館 宮崎県 — 宮崎県 — 宮崎県	3 8~11 8~11 30 31~9/1	スタートコーチ(スポ少)養成講習会 シニア・リーダースクール 九プロスポーツ少年大会 九プロリーダースタッフ研究会役員会議 アシスタントマネージャー 養成講習会	体協会館 静岡県 鹿児島県 体協会館 体協会館
		9			5~17 10 15 20 27	第78回国スポ(会期前5競技) 第76回県民体育大会(ボディビルヒットネス) 第76回県民体育大会(なぎなた) 国スポ監督会議 第78回国スポ県選手団結団式	佐賀県 沖縄市 武道館 体協会館 武道館	14~16 28~29	スポ少バレーボール交流大会 九プロスポ少リーダースタッフ研究会	豊見城市 沖縄県
22			第2回理事会	体協会館	5~15 12~13 13、11/17 5-6,11/9-10 17 29	第78回国民スポーツ大会 第76回県民体育大会(ローイング) 第76回県民体育大会(パワーリフティング) 第76回県民体育大会(ラグビー) 県民体育大会申込期限 県民体育大会代表者会議	佐賀県 大宜見村 那覇市 沖縄市 — 体協会館	中旬	第27回県スポレク祭	県内各地
7~8 14~15			第2回九州地区スポ協連絡協議会 西部地区事務局長研修会	長崎県 山口県	1 8 9 19 16~24 30	九プロ冬季県スポ協申込期限(アイスホッケー) 第76回県民体育大会(ゴルフ) 第76回県民体育大会(レスリング) 国スポ入賞者表彰式 第76回県民体育大会(23開会式、24閉会式) 第76回県民体育大会(武術太極拳)	— 西原町 南風原町 パンフィクト 那覇地区 那覇市	5 9~10 10 23~24	スポ少第3回常任・運営委員会 九プロスポ少指導者研究協議会 全国スポ少リーダースタッフ連絡会 九州ブロッククラブネットワークアクション	体協会館 福岡県 オンライン 鹿児島県
4~6 5			都道府県体協・スポ協職員研修会 県スポ協表彰審査部会	滋賀県 体協会館	7~8 15 28~29	九プロ冬季アイスホッケー 第76回県民体育大会(カヌー) 第76回県民体育大会(スキー)	福岡県 糸満市 長野県	7~8 中旬 21~22	スポ少テニス交流大会 公認スポーツ指導者全国研修会 スポ少ジュニア・リーダースクール	沖縄市 未定 名護市
14 17 下旬 下旬			第3回理事会 創立100周年事業(式典・祝賀会) (県スポ協表彰式・新春のつどい) 第2回競技力向上対策委員会 第2回指導者育成委員会	体協会館 パンフィクト 体協会館 体協会館	20 26~2/5	第79回国スポ冬季大会結団式 第79回国スポ冬季スケート・アイスホッケー	体協会館 岡山県	未定	全国スポーツ指導者連絡会議	未定
中旬 下旬	医・科学サポートプログラム調整会議 競技団体ヒアリング	体協会館 体協会館	13~16	第79回国スポ冬季スキー	秋田県	1~2 6~7 9 未定 16 未定 21	スタートコーチ(スポ少)養成講習会 日スポ少九プロ会議 スポ少バドミントン交流大会 第2回連絡協議会委員会 県スポーツ指導者研修会 SC全国ネットワーク総会 スポ少第2回合同委員総会	体協会館 福岡県 西崎 体協会館 体協会館 未定 体協会館		
11 21 中旬 中旬 中旬 下旬	第4回理事会 都道府県体協・スポ協連合会総会 日スポ協加盟団体経営フォーラム 企画提案選定委員会 第2回スポーツ医・科学委員会 第3回競技力向上対策委員会	体協会館 東京都 東京都 体協会館 体協会館 体協会館				1 8	日スポ少第2回委員総会 スポ少指導者研修会	東京都 体協会館		

※1 スポ少:スポーツ少年団 ※2 九プロ:九州ブロック ※3 スポレク祭:スポーツ・レクリエーション祭 ※4 二重線:事務手続

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会加盟団体規程

(総則)

第1条 この規程は、公益財団法人沖縄県スポーツ協会定款（以下「定款」という。）第5条の規定に基づき、加盟団体に関する必要な事項を定める。

(加盟団体)

第2条 定款第5条による加盟団体は、次のとおりとする。

- ① 定款第5条第1号に定めた団体（以下「加盟競技団体」という。）を別表1に定める。
- ② 定款第5条第2号に定める団体（以下「加盟市郡体育・スポーツ協会」という。）を別表2に定める。
- ③ 定款第5条第3号に定める団体（以下「加盟学校体育団体」という。）を別表3に定める。

(評議員候補者及び理事候補者の選出)

第3条 加盟団体は、評議員会に対し、各団体1人の評議員候補者を推薦することができる。

2 加盟団体は、評議員会に対し、理事候補者を推薦することができる。

(報告及び届出義務)

第4条 加盟団体は、事務所所在地、規約等を変更した場合は、速やかに文書で報告しなければならない。

第5条 加盟団体は、毎事業年度終了後6月末日までに、次の書類を提出しなければならない。

- ① 当該年度の事業計画及び歳入歳出予算書並びに役員名簿
- ② 前年度の事業報告書及び歳入歳出決算書

(負担金)

第6条 加盟団体は、定款第7条に基づき負担金を毎年6月末日までに納入しなければならない。

- ① 加盟競技団体一会員又は選手登録数により、各団体の負担金の額は別表4によるものとする。
- ② 加盟市郡体育・スポーツ協会一世帯当たり20円とする。但し、2,000,000円を上限とする。
- ③ 加盟学校体育団体一負担金の額は別表4によるものとする。

2 納入した負担金は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(加盟)

第7条 この法人に加盟しようとする団体は、加盟申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

- ① 事務所所在地
- ② 規約
- ③ 組織一覧表
- ④ 役員一覧表
- ⑤ 前年度事業概要及び決算書
- ⑥ 当該年度事業予定表及び予算書

2 加盟の承認を得た団体は、直ちに本規程第6条に基づき負担金を納入しなければならない。

(脱退)

第8条 加盟団体は、脱退しようとするとき、脱退願書、脱退理由書を提出し、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 加盟団体が、本会の加盟団体として不適当と認められるときは、定款第8条第2項により、理

事会及び評議員会の議決をもってこれを退会させることができる。

- 3 年度途中で脱退又は退会した場合は当該年度の負担金を支払わなければならない。

附則

- 1 この規程は、昭和32年 4月 6日から施行する。
- 2 この規程は、昭和42年 6月21日から施行する。
- 3 この規程は、昭和49年 4月 1日から施行する。
- 4 この規程は、平成 元年 4月 1日から施行する。
- 5 この規程は、平成 4年 4月 1日から施行する。
- 6 この規程は、平成13年 4月 1日から施行する。
- 7 この規程は、公益財団法人沖縄県体育協会の設立の登記の日から施行する。
- 8 この規程は、平成24年 4月 1日から施行する。但し、第6条②の2, 000, 000円を上限とするは、平成26年3月31日までとする。
- 9 この規程は、平成26年 4月 1日から施行する。
- 10 この規程は、平成26年 6月12日から施行する。
- 11 この規程は、平成27年 6月11日から施行する。
- 12 この規程は、平成28年 5月26日から施行する。
- 13 この規程は、平成28年 6月17日から施行する。
- 14 この規程は、平成30年 6月19日から施行する。
- 15 この規程は、令和 元年 6月18日から施行する。
- 16 この規程は、令和 2年 4月 1日から施行する。
- 17 この規程は、令和 2年 6月17日から施行する。
- 18 この規程は、令和 4年 4月 1日から施行する。

別表1 (第2条関係) 加盟競技団体

1	水泳連盟	19	卓球協会	37	アイスホッケー連盟
2	ボート協会	20	野球連盟	38	スキー連盟
3	セーリング連盟	21	相撲連盟	39	山岳・スポーツクライミング連盟
4	カヌー協会	22	馬術連盟	40	ゲートボール連合
5	ボウリング連盟	23	フェンシング協会	41	ゴルフ協会
6	陸上競技協会	24	柔道連盟	42	トライアスロン連合
7	サッカー協会	25	ソフトボール協会	43	ダンススポーツ連盟
8	テニス協会	26	バドミントン協会	44	武術太極拳連盟
9	ホッケー協会	27	弓道連盟	45	グラウンド・ゴルフ協会
10	ボクシング連盟	28	ライフル射撃協会	46	少林寺拳法連盟
11	バレーボール協会	29	剣道連盟	47	スケート連盟
12	体操協会	30	ラグビーフットボール協会	48	障がい者スポーツ協会
13	バスケットボール協会	31	アーチェリー協会	49	ウォーキング協会
14	レスリング協会	32	空手道連盟	50	合気道連盟
15	ウェトリフティング協会	33	銃剣道連盟	51	ペタンク協会
16	ハンドボール協会	34	クレー射撃協会	52	エアロビック連盟
17	自転車競技連盟	35	なぎなた連盟	53	キンボールスポーツ連盟
18	ソフトテニス連盟	36	パワーリフティング協会	54	ボテビル・フィットネス連盟

別表2 (第2条関係) 加盟市郡体育・スポーツ協会

1	国頭郡体育協会
2	特定非営利活動法人 名護市体育協会
3	中頭郡スポーツ協会
4	うるま市体育協会
5	沖縄市スポーツ協会
6	宜野湾市スポーツ協会
7	一般社団法人浦添市スポーツ協会
8	NPO 法人 那覇市体育協会
9	島尻郡体育協会
10	特定非営利活動法人 豊見城市体育協会
11	南城市体育協会
12	NPO 法人 糸満市体育協会
13	一般社団法人宮古島市スポーツ協会
14	八重山郡スポーツ協会

別表3 (第2条関係) 加盟学校体育団体

1	中学校体育連盟
2	高等学校体育連盟
3	高等学校野球連盟

別表4 (第6条関係) 加盟団体負担金

	区 分	負 担 金		区 分	負 担 金
1	水泳連盟	50,000	28	ライフル射撃協会	30,000
2	ボート協会	30,000	29	剣道連盟	80,000
3	セーリング連盟	30,000	30	ラグビーフットボール協会	50,000
4	カヌー協会	30,000	31	アーチェリー協会	30,000
5	ボウリング連盟	50,000	32	空手道連盟	80,000
6	陸上競技協会	60,000	33	銃剣道連盟	40,000
7	サッカー協会	80,000	34	クレイ射撃協会	30,000
8	テニス協会	80,000	35	なぎなた連盟	40,000
9	ホッケー協会	40,000	36	パワーリフティング協会	30,000
10	ボクシング連盟	30,000	37	アイスホッケー連盟	30,000
11	バレーボール協会	80,000	38	スキー連盟	30,000
12	体操協会	40,000	39	山岳・スポーツクライミング連盟	30,000
13	バスケットボール協会	80,000	40	ゲートボール連合	80,000
14	レスリング協会	30,000	41	ゴルフ協会	40,000
15	ウェイトリフティング協会	30,000	42	トライアスロン連合	30,000
16	ハンドボール協会	80,000	43	ダンススポーツ連盟	30,000
17	自転車競技連盟	30,000	44	武術太極拳連盟	50,000
18	ソフトテニス連盟	80,000	45	グラウンド・ゴルフ協会	60,000
19	卓球協会	80,000	46	少林寺拳法連盟	30,000
20	野球連盟	80,000	47	スケート連盟	30,000
21	相撲連盟	30,000	48	障がい者スポーツ協会	30,000
22	馬術連盟	30,000	49	ウォーキング協会	40,000
23	フェンシング協会	30,000	50	合気道連盟	30,000
24	柔道連盟	80,000	51	ペタンク協会	30,000
25	ソフトボール協会	80,000	52	エアロビック連盟	30,000
26	バドミントン協会	80,000	53	キンボールスポーツ連盟	30,000
27	弓道連盟	40,000	54	ボデビル・フィットネス連盟	30,000
				計	2,530,000

	学校体育団体	負担金
1	中学校体育連盟	30,000
2	高等学校体育連盟	50,000
3	高等学校野球連盟	40,000
計		120,000

注：加盟団体負担金の額

- | | |
|------------------|---------|
| 1) 200名未満 | 30,000円 |
| 2) 200名以上500名未満 | 40,000円 |
| 3) 500名以上800名未満 | 50,000円 |
| 4) 800名以上1100名未満 | 60,000円 |
| 5) 1100名以上 | 80,000円 |

公益財団法人 沖縄県スポーツ協会
事務分掌

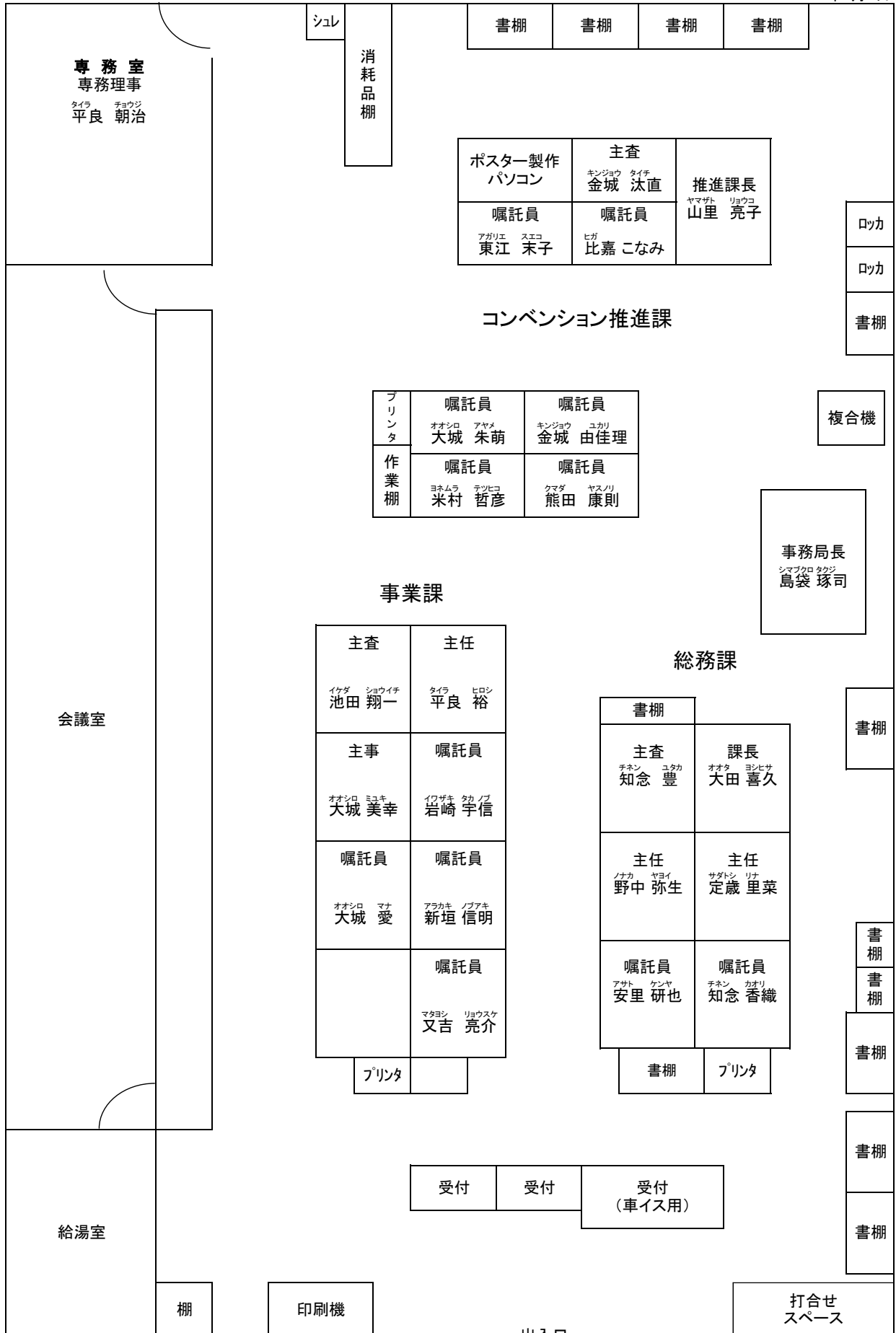
令和6年4月1日現在

職名	氏名	事務分掌	副担当
事務局長	嶋 袋 琢 司	1 事務局の総括に関する事 2 加盟団体の申請・脱退に関する事 3 財源確保等に関する事 4 公益法人の認定に関する事 5 職員の採用等に関する事 6 創立100周年記念事業に関する事 7 その他本会の運営に必要な事	大田 大田 大田 知念 大田
総務課	課長	1 事務局長を補佐する 2 課の総括に関する事 3 全会計の総括に関する事 4 理事会に関する事 5 評議員会に関する事 6 各種手当の認定業務に関する事 7 スポーツ振興募金（資金造成含む）の総括に関する事 8 創立100周年記念事業に関する事 9 その他本会の運営に必要な事	定歳 定歳 定歳 野中 野中 知念 野中
	主査	1 創立100周年記念事業に関する事 2 スポーツ振興募金（資金造成含む）に関する事 3 叙勲・国・県の表彰推薦に関する事 4 その他指導助言に関する事 5 その他上司の命ずる事	野中、定歳 定歳 野中
	主任	1 会館管理運営に関する事 2 スポーツ振興募金（資金造成含む）に関する事 3 Sports For All推進費付き自動販売機設置事業に関する事 4 倫理委員会に関する事 5 日スポ協評議員会、都道府県連合会に関する事 6 スポ協表彰に関する事 7 NOスポハラに関する事（周知・広報） 8 その他庶務に関する事 9 その他上司の命ずる事	定歳、知香、安里 定歳 大田 定歳 定歳 定歳 安里 安里
	主任	1 会計処理全般に関する事 2 評議員選定委員会に関する事 3 総務委員会に関する事 4 公益法人の定期報告に関する事 5 その他上司の命ずる事	大田 局長 野中 大田
	嘱託	1 文書受付・発送簿の管理に関する事 2 加盟団体規程に基づく提出資料に関する事 3 海邦スポーツに関する事 4 情報システムに関する事 5 切手の管理に関する事 6 その他上司の命ずる事	野中、知香 定歳、知香 野中 野中、知香 野中
	嘱託	1 スポーツ安全保険業務委託事業に関する事 2 消耗品の管理に関する事 3 行事の共催等に関する事 4 その他上司の命ずる事	大田、安里 定歳 定歳
	課長	(局長兼務)	1 課の総括に関する事
事業課	主査	1 競技スポーツに関する事 2 国民スポーツ大会に関する事 3 加盟団体連絡会議等に関する事 4 スポーツ医・科学研究事業に関する事 5 九州地区スポーツ協会連絡協議会に関する事 6 NOスポハラに関する事 7 その他上司の命ずる事	局長 新垣 平良 平良 局長 平良、新垣
	主任	1 生涯スポーツに関する事 2 スポーツ少年団育成事業に関する事（正） 3 九州ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会に関する事 4 青少年健全育成に関する事 5 NOスポハラに関する事（少年団育成関連） 6 その他上司の命ずる事	局長 又吉 又吉 又吉 新垣
	主事	1 沖縄県民体育大会に関する事 2 沖縄県スポーツ新春のつどいに関する事 3 総合型地域スポーツクラブに関する事 4 地域スポーツ推進（学校部活動地域移行等）に関する事 5 その他上司の命ずる事	平良 平良 平良 局長

職名	氏名	事務分擔	副担当
事業課	嘱託	伊岩 嵯 守 信 1 競技力向上対策事業に関する事 2 その他上司の命ずること	池田
	嘱託	新 垣 信 明 1 国スポ九州ブロック大会に関する事 2 国民スポーツ大会入賞者等表彰式に関する事 3 公認スポーツ指導者養成・研修会に関する事 4 NOスポハラに関する事（指導者育成関連） 5 その他上司の命ずること	池田 池田 池田 平良
	嘱託	又 吉 亮 介 1 県スポーツレクリエーション祭に関する事 2 スポーツ少年団育成事業に関する事（副） 3 その他上司の命ずること	平良 平良
	嘱託	大 城 愛 1 総合型地域スポーツクラブ育成事業に関する事 2 広域スポーツセンター委託事業に関する事 3 日スポ委託地域交流事業等に関する事 4 その他上司の命ずること	大城（美） 大城（美） 大城（美）
コンベンション推進課	課長	山 里 亮 子 1 課の総括 2 工程・タスク管理に関する事 3 ラグビーキャンプ受入促進に係ること 4 スポークンハブ誘致戦略推進事業（県事業）受託事業者との調整に関する事 5 委託業務に関する事 6 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事 7 地域スポーツコミッション協議会開催に関する事	金城（汰） 金城（汰） 金城（汰）、比嘉 比嘉 金城（由）、米村 金城（汰）、比嘉 金城（汰）
	主査	金 城 汰 直 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 予算要求、請求等に係る県との調整、各事業（委託業務含む）の予算総括に関する事 3 ラグビーキャンプ受入促進に係ること 4 スポーツコミッション担当者連絡会議等に関する事 5 市町村担当者連絡会議に関する事 6 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事 7 地域スポーツコミッション協議会開催に関する事 8 その他上司の命ずること	山里 山里 山里、東江 山里、比嘉 熊田
	嘱託	比 嘉 こ な み 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 ラグビーキャンプ受入促進に係ること 3 スポークンハブ沖縄Webサイトに関する事（保守契約、Web掲載・更新） 4 SNS全般の情報発信に関する事 5 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事 6 地域スポーツコミッション協議会開催に関する事 7 その他上司の命ずること	山里、金城（汰） 東江 大城 山里、金城（汰） 山里、金城（汰）、東江
	嘱託	東 江 未 子 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 ブース出展等に関する事 3 県内スポーツ施設調査に関する事 4 課内会議に関する事 5 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事（支援申請対応） 6 地域スポーツコミッション協議会開催に関する事 7 その他上司の命ずること	比嘉 熊田 熊田 山里、金城（汰）、比嘉
	嘱託	金 城 由 佳 理 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 各事業の予算執行管理に関する事 3 公共施設設備改善アドバイザー派遣（事後調査）に関する事 4 委託業務に関する事 5 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事（支援申請対応） 6 その他上司の命ずること	金城（汰） 熊田 山里、米村
	嘱託	熊 田 康 則 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 公共施設設備改善アドバイザー派遣に関する事 3 サッカーキャンプ贈呈品支援に関する事 4 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事（支援申請対応） 5 その他上司の命ずること	金城（由） 米村
	嘱託	米 村 哲 彦 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 県内宿泊施設調査に関する事 3 委託業務に関する事（総括） 4 プロ野球キャンプ贈呈品支援に関する事 5 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事（支援申請対応） 6 その他上司の命ずること	東江 山里、金城（由） 熊田
	嘱託	大 城 朱 萌 1 スポーツコンベンション受入コーディネート 2 庶務・文書管理に関する事（課内ツールを含む） 3 スポーツコンベンション調査に関する事 4 SNS全般の情報発信に関する事（総括） 5 スポーツコミッション多角化推進事業に関する事（支援申請対応） 6 その他上司の命ずること	金城（由） 金城（由） 比嘉

令和6年度 事務局配置図

2024年4月1日



23名(専務、局長、総務課6名、事業課7名、推進課8名)

表彰関係について

【 県 内 】

《 表 彰 名 》	《 募 集 期 日 》	《 推 薦 基 準 等 》
沖縄県功労者表彰	5月上旬	沖縄県出身者・在住者 70歳以上
生涯スポーツ功労者〔功労者〕	12月中旬	継続10年以上地域等でスポーツ普及に尽力
〃 〔優良団体〕	〃	設立5年以上・10人以上で地域貢献の団体
沖縄県スポーツ協会表彰〔国体入賞者表彰〕		優秀な成績を収めた、選手, チーム, 指導者
沖縄県スポーツ協会表彰	11月下旬	当該年度にスポーツの振興に寄与
沖縄県スポーツ協会表彰〔功労賞〕	〃	本会・加盟団体会長を10年以上、または 加盟団体役員20年以上の実績を有する者
公認スポーツ指導者等表彰	12月上旬	15年以上の継続の公認の有資格者

【 県 外 】

《 表 彰 名 》	《 募 集 期 日 》	《 推 薦 基 準 等 》
生涯スポーツ功労者〔功労者〕	4月上旬	継続10年以上地域等でスポーツ普及に尽力
〃 〔優良団体〕	〃	設立5年以上・10人以上で地域貢献の団体
春の叙勲・褒章	8月上旬	スポーツ団体で長年の役員歴
西日本スポーツ賞	9月下旬	西日本スポーツ界で優れた成績を収めた者
ミズノスポーツメントール賞	10月上旬	永年に地域スポーツの普及振興貢献者
日本スポーツグランプリ	11月上旬	70歳以上、50年以上スポーツ実践者
秋の叙勲・褒章	1月下旬	スポーツ団体で長年の役員歴

※ 詳細については、沖縄県スポーツ協会Webサイトにその都度掲載いたしますので、カテゴリーの顕彰事業をご確認下さい。

施設貸出のご案内

1. 所在地

那覇市奥武山町 51-2 沖縄県体協スポーツ会館（奥武山運動公園内）

※モノレール壺川駅下車徒歩 5 分

2. 施設概要（収容人数等）

体育館（バスケットコート 1 面）※バレーボール、バドミントン、卓球等設備貸出あり。

会議室 AB（96 名）

会議室 A（40 名）

会議室 B（32 名） ※（ ）の人数はスクール形式 2 名掛けの場合の最大収容人数

3. 使用・申込み上の注意

①予約受付時間：平日 9：00～17：15（電話にて仮予約可）

②予約先：TEL：098-857-0017 FAX：098-857-0085（沖縄県スポーツ協会事務局）

③使用日を含まない 3 日前までに申請書の提出・料金のお支払を済ませてください。

④使用時間は、準備・片づけを含めた時間で予約をお願いします。

4. 貸出施設及び使用料

施設名		日時		使用料（1時間あたり）		
				高校生以下	加盟・入居団体	その他一般
体育館		平日	9時～17時まで	770円	770円	1,100円
		平日	17時～21時まで	1,100円	1,100円	1,650円
		土日祝日	9時～21時まで			
会議室	A・B	平日	9時～17時まで	/	770円	1,100円
		平日	17時～21時まで		1,100円	1,650円
		土日祝日	9時～21時まで			
	A	平日	9時～17時まで		440円	660円
		平日	17時～21時まで		660円	990円
		土日祝日	9時～21時まで			
	B	平日	9時～17時まで		330円	440円
		平日	17時～21時まで		440円	660円
		土日祝日	9時～21時まで			

空調（冷暖房）使用料（利用の場合、上記会議室に追加されます）

施設名	使用料（1時間あたり）
会議室 A	330円
会議室 B	220円
会議室 AB	550円

※月曜休館

※高校生以下は、指導者や保護者同伴を貸出条件とし、利用時間は 19：30 までとします。

※1 時間を超える借用のみ 30 分毎の借用を認め、上記の金額の半額を追加します。



※その他詳細につきましては沖縄県スポーツ協会 Web サイト(QR コード)をご確認ください。

Sports for All 推進費付き自動販売機

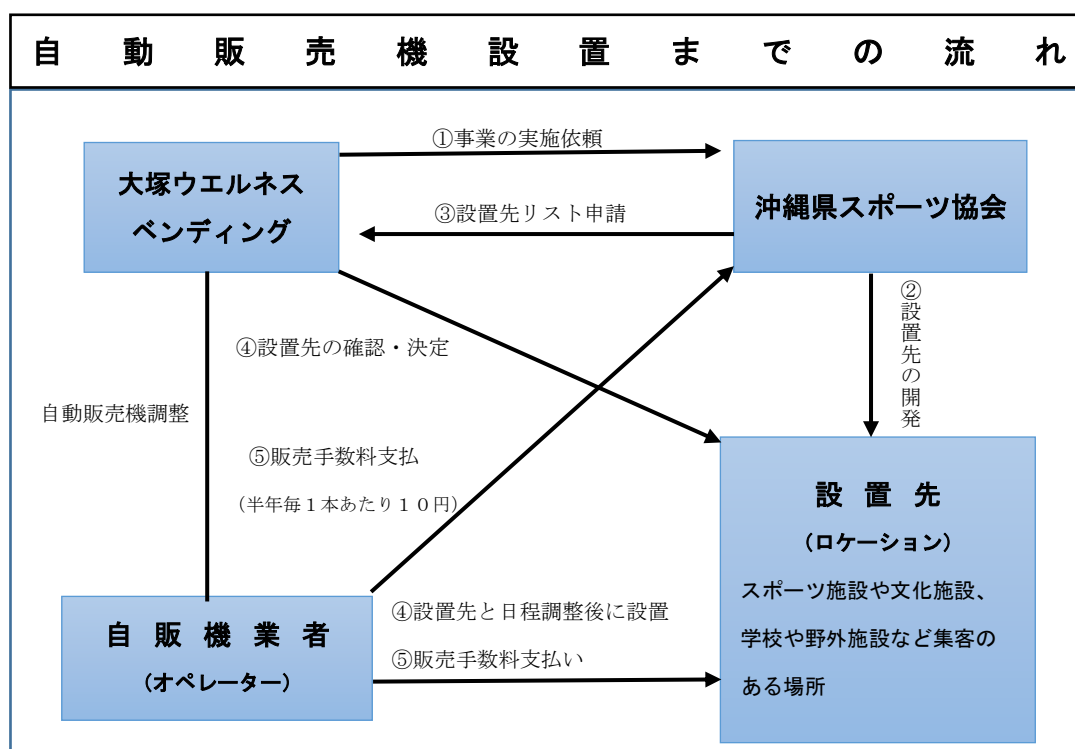
設置のご協力

本県スポーツの普及と振興、競技力向上対策事業等の充実を図るため、日本スポーツ協会オフィシャルパートナーである大塚製薬株式会社と協力し、『Sports for All 推進費付き自動販売機設置事業』を実施してきましたが、令和元年10月1日より日本スポーツ協会が契約から外れ、代わりに本県スポーツ協会が契約に入ることにより、『Sports for All 推進費付き自動販売機設置事業』は引き続き継続されております。

この自動販売機を県内に設置することで、売上げの一部が沖縄県のスポーツ振興に役立てられます。

是非、沖縄県のスポーツ振興とスポーツ環境整備のためにご協力を賜りますようお願い致します。

また推進費付き自動販売機をご利用戴くことでも振興に貢献できますので、Sports for All 推進費付き自動販売機を見かけましたら、積極的にご活用ください。



※オペレーターからの手数料については、毎月1本あたり10円で振り込まれる。

※販売の明細についても、オペレーターから毎月報告が通知される。

※設置にあたり大塚ウエルネス、沖スポ協、オペレーター、設置先の4者契約を締結する。

沖 縄 県 民 体 育 大 会 実 施 要 項

1. 趣 旨 大会は、広く県民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して県民の健康増進と体力の向上を図り、併せて本県スポーツの振興と文化の発展に寄与するとともに、県民生活を明るく豊かにしようとするものである。
2. 主 催 沖縄県、沖縄県教育委員会、公益財団法人沖縄県スポーツ協会
開催地の市町村及び教育委員会
3. 主 管 関係競技団体、開催地体育・スポーツ協会
4. 大会開催の時期、実施競技及び種別
 - (1) 夏季大会：6月～11月
秋季大会：11月第4土～日
冬季大会：11月～1月
 - (2) 実施競技は、次のとおりとする。

競技名 季別	採 点 競 技	非 採 点 競 技
夏 季 大 会		水泳、セーリング、カヌー、ボート、
秋 季 大 会	陸上競技、バレーボール、ソフトボール バスケットボール、ソフトテニス、サッカー バドミントン、柔道、剣道、相撲、卓球 ハンドボール、ウエイトリフティング ラグビーフットボール、ボウリング、テニス 軟式野球、空手道、ゴルフ	ボクシング、体操、弓道、クレール射撃、ライフル射撃、レスリング、自転車、アーチェリー 馬術、銃剣道、パワーリフティング、なぎなた フェンシング、ホッケー、ゲートボール、山岳 トライアスロン、ダンススポーツ、武術太極拳 グラウンド・ゴルフ、少林寺拳法、ペタンク、 ボディビル・フィットネス
冬 季 大 会		アイスホッケー、スキー、スケート

- (3) 競技種別は、成年男子種別および同女子種別の2種別とする。
ただし、陸上競技は壮年を加えて3種別とする。
 - (4) 非採点競技のうち、高校生および中学生の種別は各競技団体に一任する。
5. 開催地区 (1) 大会を開催するには、全県を次の5地区に区分し原則として下記の順序によるものとする。

地 区	那 覇	中 部	北 部	南 部	先 島
市 郡 体 協	那 覇 市 浦 添 市	中 頭 郡・うるま市 沖 縄 市・宜野湾市	国 頭 郡 名 護 市	島 尻 郡・糸 満 市 豊見城市・南 城 市	宮 古 島 市 八 重 山 郡

- (2) 開催地区において、競技の実施が困難な場合は、他地区の会場で開催することが出来る。
- (3) 開催地区の各体育・スポーツ協会（以下「体協」という。）は、協議の上幹事体協を決める。
幹事体協は、開催地区の市町村及び体協と協力して大会運営全般を統括する。
- (4) 大会の開催地区については、前年度の5月までに決定するものとする。

6. 競技方法 (1) 採点競技は、国頭郡、名護市、中頭郡、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、島尻郡、豊見城市、南城市、糸満市、宮古島市、八重山郡(石垣市を含む)の14市郡対抗競技とする。

7. 参加資格、所属市郡及び選手の年齢基準

(1) 参加資格

- ア. 沖縄県民(外国籍含む)であること。ただし、県外に住所を有する者の参加者は学生のみとする。
- イ. アマチュア競技者であること。
- ウ. 参加競技は1人1競技とし、選手及び監督の兼任は、同一種別内に限る。
- エ. 単一大学又は実質的に単一大学の学生によって構成される団体競技のチームは参加できない。ただし、個人競技で当該競技団体が定めた適正な予選方法により、結果として単一大学の者が選出された場合は、この限りでない。
- オ. 登録制については、各競技団体の規則により公認を必要条件としている競技種目とする。

(2) 所属市郡

- ア. 参加者は、本籍地、又は住民登録のいずれかを所属市郡として選択することができる。(居住地又は本籍地の二市郡の予選に参加することはできない。ただし、本籍地が離島で、そこを所属市郡とした場合は、その離島での予選会に出場しなくてもよい)
- イ. 参加者は、当該年8月1日以前から本大会参加時まで、引き続き当該地に居住していなければならない。

(3) 選手の年齢基準

当該年の4月1日時ににおいて満18才以上の者であること。

8. 成績決定方法

各競技の成績決定方法は、次のとおりとする。

(1) 各競技の第1位から第8位までの得点

第1位 (10点)	第2位 (8点)	第3位 (7点)
第4位 (6点)	第5位 (5点)	第6位 (4点)
第7位 (3点)	第8位 (2点)	

ただし、同順位の場合は、その順位を当該市郡で共有し次の順位を欠位とする。

同時に、得点は次の順位の者を加え当該市郡で等分する。

- (2) 男女別に区分されている競技種別はそれぞれ(1)の方法にしたがって得点を与える。
- (3) 陸上競技については、成年男子、女子及び壮年の各種別に(1)の方法で決定する。成年男子及び女子の2種別に分かれている競技についても同様とする。
- (4) 参加チームが8チームにみたない競技についても(1)～(3)の方法で決定する。
- (5) 第8位までに入賞できなかった市郡には、参加点として1点を与える。

※市郡の総合得点が同点の場合は、上位の数の多い順で順位を決定する。

9. 表彰
- (1) 優勝杯（海邦杯）は、男女総合成績の第1位及び女子総合成績第1位の市郡にそれぞれ授与する。
 - (2) 上記両総合成績の第1位から3位までの市郡に、それぞれ表彰状を授与する。
 - (3) 上記両総合成績の第1位から3位以外の市郡で前年度より最も順位の上がった市郡に躍進賞を授与する。
ただし、2ランク以上上回った1市郡とし、順位のアップ数が同数の場合は総合成績上位の市郡とする。
 - (4) 各競技の種別及び種目における第1位から第3位までの市郡及び個人に、それぞれ賞状を授与する。
 - (5) 非採点競技については、第1位から第3位までの団体及び個人に賞状を授与する。

10. 採点競技参加申し込み

各市郡体育・スポーツ協会は参加申込書（沖スポ協所定の様式）を令和6年10月17日（木）までに沖スポ協事務局にメールにて送付する。メールアドレス：（ m.oshiro-okispokyo@herb.ocn.ne.jp ）

11. 開・閉会式

(開会式)	日時	令和6年11月23日（土）	9：00
	場所	那覇市民体育館	
(閉会式)	日時	令和6年11月24日（日）	16：00
	場所	那覇市民体育館	

《この事業は、公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業の助成金を受けて実施しています》

第76回沖縄県民体育大会 競技日程と会場一覧

R6.4

季別	No.	競技名	日程	会場地	会場	
総合		開会式	11月23日	那覇市	那覇市民体育館	
総合		閉会式	11月24日	那覇市	那覇市民体育館	
夏4	1	水泳	6/22・23	那覇市	奥武山総合運動公園 水泳プール	
	2	ローイング	10/12.13	大宜味村	塩屋湾特設ローイングコース	
	3	セーリング	7/13・14	宜野湾市	宜野湾港マリーナ	
	4	カヌー	12/15	糸満市	美々ビーチいとまん	
秋季大会 採点競技	5	陸上競技	11/23.24	沖縄市	沖縄市コザ総合運動公園陸上競技場	
	6	サッカー	11/23.24	那覇市・豊見城市	那覇市新都心公園多目的広場・豊見城市陸上競技場	
	7	テニス	11/16.17	那覇市	奥武山運動公園庭球場・漫湖公園市民庭球場	
	8	バレーボール	11/23.24	那覇市	沖縄工業高等学校、首里高等学校	
	9	バスケットボール	11/23.24	那覇市	那覇市民体育館	
	10	バドミントン	11/17	豊見城市	豊見城高等学校体育館	
	11	ハンドボール	11/23・24	浦添市	ANAアリーナ浦添・他1会場(未定)	
	12	ソフトテニス	11/23・24	那覇市	奥武山運動公園庭球場	
	13	卓球	11/16・17	那覇市	那覇市民体育館	
	14	軟式野球	11/23・24	那覇市・南城市 八重瀬町	沖縄セルラースタジアム那覇・南城市営新開球場・東風平運動公園野球場	
	15	相撲	11/23	那覇市	県立武道館相撲場	
	16	柔道	11/16	那覇市	沖縄県立武道館 第三錬成道場	
	17	ソフトボール	11/23・24	豊見城市	瀬長島球場(4面A・B・C・D)	
	18	バドミントン	11/23・24	那覇市	真和志高校	
	19	剣道	11/24	那覇市	沖縄県立武道館 第二錬成道場	
	20	ラグビーフットボール	10/5・10/6 11/9・11/10	沖縄市	沖縄県総合運動公園 蹴球場	
	21	ボウリング	11/23・24	那覇市	スカイレーン	
	22	空手道	11/23	那覇市	沖縄県立武道館	
	23	ゴルフ	11/15	西原町	沖縄カントリークラブ	
非採点競技	24	体操	11/30・12/1	沖縄市	沖縄県総合運動公園体育館 メインアリーナ	
	25	ホッケー	11/24	今帰仁村	北山高等学校グラウンド	
	26	レスリング	11/9	南風原町	南風原高等学校武道場	
	27	自転車	11/23・24	北中城村・うるま市	23日：沖縄県総合運動公園 自転車競技場 24日：うるま市州崎特設周回コース	
	28	馬術	11/23・24	大宜味村	みちくさ牧場	
	29	フェンシング	11/24	沖縄市	沖縄県総合運動公園 サブアリーナ	
	30	弓道	11/23・24	那覇市	奥武山総合運動公園 弓道場	
	31	ライフル射撃	11/23・24	南城市	沖縄県ライフル射撃場	
	32	アーチェリー	11/16・17	宜野湾市	宜野湾高等学校 アーチェリー場	
	33	銃剣道	12/14	那覇市	陸上自衛隊那覇駐屯地 体育館	
	34	なぎなた	9/22	那覇市	沖縄県立武道館 第二錬成道場	
	35	山岳・スポーツクライミング競技	11/23・24	大宜味村・那覇市	塩屋富士・奥武山クライミング施設	
	36	パワーリフティング	10/13・11/17	那覇市	沖縄県立武道館 トレーニング室	
	37	ゲートボール	11/24	うるま市	うるま市具志川ゲートボール場	
	38	武術太極拳	12/1	那覇市	那覇市民体育館 サブアリーナ	
	39	ダンススポーツ	6/30	南風原町	南風原中央公民館・黄金ホール	
	20	40	グラウンド・ゴルフ	11/22	糸満市	糸満市陸上競技場
41		トライアスロン	5/26	うるま市	海中道路ロードパーク	
42		ペタンク	11/23	糸満市	真栄里屋外運動場	
43		ボディビル・フィットネス	9/10	沖縄市	沖縄市民会館ホール	
冬2		44	アイスホッケー	10月～R7.1月	南風原町	エナジックススポーツワールド・サザンヒル アイスアリーナ
冬2		45	スキー	12/28・29	長野県	信州菅平高原パインビークスキー場

スポーツ少年団とは

1. 創設の経緯

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを！」

「スポーツをとおして青少年の体と心を育てる組織を地域社会に！」

を願い、財団法人日本スポーツ協会が昭和37年に創設したものです。

※『スポーツによる青少年の健全育成』

令和5年度登録は、26,469団（前年度27,575団）、688,211名（前年度733,359名）の団員・指導者及び役員・スタッフを要する日本で有数の青少年団体です。

沖縄県では、昭和41年9月5日の創設以来活動を続けており、令和5年度は登録数599団（前年度620団）、14,423名（前年度13,964名）の団員・指導者及び役員・スタッフがスポーツ・文化活動等を行なっております。

2. 青少年の体と心を育てる為には

小・中学校における子供たちは、体の成長と共に、脳の成長も著しく発達する、いわゆる成長期の段階にあります。

スポーツ少年団は全国組織であり、優れた指導者や学者により、最新のより良い指導方法について研究が進められております。

特に、子どものころに多くのスポーツと接することで、その子の運動能力を伸ばすことができる、といわれています。

そのために、スポーツ少年団では、ある特定のスポーツの他に、多くのスポーツをさせようということで、多種目の交流大会及びリーダーの養成を行なっています。

3. より良い指導を行なうために

スポーツ少年団に加入すると、単位団を指導する指導者の2名以上が令和元（2019）年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者（コーチングアシスタント移行者）、またはスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を受講し、資格を有しなければなりません。

スポーツ少年団指導者養成講習会では、子どもの能力を安全により良く伸ばすための、青少年の生理学や心理学、組織活動の進め方等の基本的な事を必須科目においております。

また、年間6回発行される「スポーツジャパン」をとおして、全国・地域の情報及び最新の指導方法等の情報を広く提供しております。

4. スポーツ活動をより安心して行なうために

スポーツ指導者の一番の心配事は、子供たちのケガや事故、物の破損等です。スポーツ少年団に加入すると、スポーツ安全保険に加入しなければいけません。スポーツ安全保険は、団活動時のケガ等のもとより、その行き帰りの事故、物の破損等も補償が行なわれます。※別紙参照

5. スポーツ少年団の主な事業

①競技別交流大会（県内）

・軟式野球、サッカー、ミニバスケットボール、バレーボール、ソフトボール
剣道、空手道、バドミントン、テニス

※その他、全国・九州ブロック競技別交流大会への派遣。

②リーダーの養成（県内）

- ・ジュニア・リーダースクール（1泊2日）・・・小学校5年生から中学生を対象
- ・スポーツ少年大会（2泊3日）・・・・・・・・・・・・・・・・小学校5年生 〃

※その他、全国・九州ブロックスポーツ少年大会及びシニア・リーダースクールへの派遣。

③指導者の養成（県内）

- ・スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会（年3回）
- ・指導者研修会

6. スポーツ少年団に加入するためには

原則として、小学生以上の団員10名以上と18歳以上の「指導者」、「役員」または「スタッフ」の2名以上で構成し、2名以上の指導者が令和元（2019）年度スポーツ少年団認定育成員・認定員登録者（コーチングアシスタント移行者）、またはスタートコーチ（ジュニア・ユース）保有者であること。

① 登録受付期間

- ・単位団→市町村：7月末日まで
- ・市町村→県：8月末日まで
- ・県→日本スポ少：9月末日まで

※単位団から市町村への受付期間が過ぎていても、日本スポ少への登録が締め切っていないければ、登録可能ですので問合せのうえ確認ください。

②登録料（県段階）

- ・団員 500円（県：200円、国：300円）
- ・指導者（市町村役職員含む）1,000円（県：300円、国：700円）
- ・団旗（1本） 1,100円 ※新規登録団

※市町村によって、登録料が異なることがあります。

③スポーツ安全保険

- ・中学生以下の団員（A区分：800円かAW区分：1,450円）・指導者及び高校生以上の団員（B区分：1,200円かC区分：1,850円）
- ・保険期間は、毎年4月1日の午前0時に始まり、翌年の3月31日に終わる。（但し、4月1日以降の中途加入の場合は、加入手続きを完了した日の翌日午前0時に始まり、その年度の3月31日に終わる。）

・令和5年度より保険への加入手続きはインターネット加入依頼システム「スポあんネット」のみでの加入受付となります。

令和6年度 沖縄県スポーツ少年団基本方針

1. 方針

本県スポーツ少年団の育成・強化を図るため、市町村スポーツ少年団組織の確立と指導者・リーダーの養成・確保と資質の向上に努める。

また、広くスポーツ少年団への加入促進を図り、スポーツ活動を奨励し、心身ともに健全な青少年の育成に資する。

さらに、他の青少年団体との連携を密にし、青少年の健全育成に寄与するとともに、各種事業等の充実を図る。

2. 重点目標

- (1) 県・市町村、競技団体等関係機関との連携を密にし、団員1万5千人を目指した加入促進とスポーツ少年団の普及・発展を図る。
- (2) 市町村スポーツ少年団の組織化と指導体制の確立を図り、未設置市町村の解消を目指す。
- (3) 公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）資格取得の促進を図る。
- (4) リーダー会活動の充実を図り、広域における指導者及びリーダーを育成する。
- (5) スポーツの指導における暴言・暴力・ハラスメント等の根絶を目指す。
- (6) 指導者・リーダーとの連携を図り、九州ブロックリーダー研究大会の成功に向けた活動を行う。
- (7) 団員の成長に合わせた、運動、食事、休養及び睡眠のバランス、適度な練習時間・練習内容を心掛け、団員の健全育成を目指す。

令和6年度沖縄県スポーツ少年団年間事業計画

月	日(曜)	県内事業名	場 所	日(曜)	全国・九州ブロック事業名	場 所
4	1(月)	スポーツ少年団登録開始	単位団→市町村	18~19	第1回九プロスポ少連絡協議会 都道府県スポーツ少年団事務担当者会議	福岡県 ハイブリッド*
	12(金)	市町村スポーツ少年団事務担当者会議	県スポ協会議室A・B	26(金)		
5	8(水)	第1回常任・運営委員会	県スポ協会議室A・B			
	19(日)	第1回スポ少・指導協 合同委員総会 ソフトボール交流大会	県スポ協会議室A・B 北谷ソフトボール場			
6	8(土)	空手道交流大会	県立武道館	1(土)	第1回日本スポーツ少年団委員総会	東京都
	19(水)	第2回常任・運営委員会	県スポ協会議室A・B	15(土)	全国スポーツ少年団指導者協議会	東京都
	29(日)	剣道交流大会	県立武道館	16(日)	第7回ジュニアスポーツフォーラム	東京都
7	6(土)	全国・九州スポーツ少年大会事前研修会	県スポ協会議室A・B	27~30	第62回全国スポーツ少年大会	秋田県
	20~22	沖縄県スポーツ少年大会	国立青少年交流の家			
	31(水)	登録締切	単位団→市町村			
8	3(土)	スタートコーチ養成講習会(第1回)	県スポ協会議室A・B	2~4	第44回九州ブロックミニバスケットボール交流大会	宮崎県
	30(金) 31(土)	九州ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会役員会議 登録申請締切	県スポ協会議室A・B 市町村→県	2~4	第44回九州ブロックサッカー交流大会	大分県
				8~11	第56回九州ブロックスポーツ少年大会	鹿児島県
				8~11	シニア・リーダースクール	静岡県
				16~18	第44回九州ブロック軟式野球交流大会	佐賀県
				17~18	第44回九州ブロック空手道交流大会	長崎県
				23~25	第44回九州ブロックソフトボール交流大会	熊本県
9	14~16	バレーボール交流大会	豊見城市民体育館 他	28~29	九州ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会	沖縄県
10						
11	5(火)	第3回常任・運営委員会	県スポ協会議室A・B	9~10	九プロスポ少指導者研究協議会	福岡県
				10(日)	全国スポーツ少年団リーダー連絡会 スタートコーチインストラクター移行研修会 ※10月~11月開催予定	東京・オンライン 全国5会場
12	7~8	テニス交流大会	県総合運動公園	27~30	第22回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会	愛媛県
	21~22	ジュニア・リーダースクール	県立名護青少年の家			
1						
2	1~2	スタートコーチ養成講習会(第2・3回)	県スポ協会議室A・B	6~7	日本スポーツ少年団九州ブロック会議	福岡県
	9(土) 21(金)	バドミントン交流大会 第2回スポ少・指導協 合同委員総会	西崎総合体育館 県スポ協会議室A・B			
3	8(土)	沖縄県スポーツ少年団指導者研修会	県スポ協会議室A・B	1(土)	第2回日本スポーツ少年団委員総会	東京都
				28~30	第47回全国スポーツ少年団剣道交流大会	大分県

- ※ 県内軟式野球交流大会・・・・・・・・・・5地区に分けて開催(各ブロック幹事市町村本部が主管)
- ※ 県内サッカー交流大会・・・・・・・・・・9地区に分けて開催(サッカー協会地区大会と共催)
- ※ 県内ミニバスケットボール交流大会・・・・・・・・・・6地区に分けて開催(ミニ連地区大会と共催)
- ※ 市町村組織整備事業・・・・・・・・・・各市町村

スポーツコミッション沖縄体制整備事業

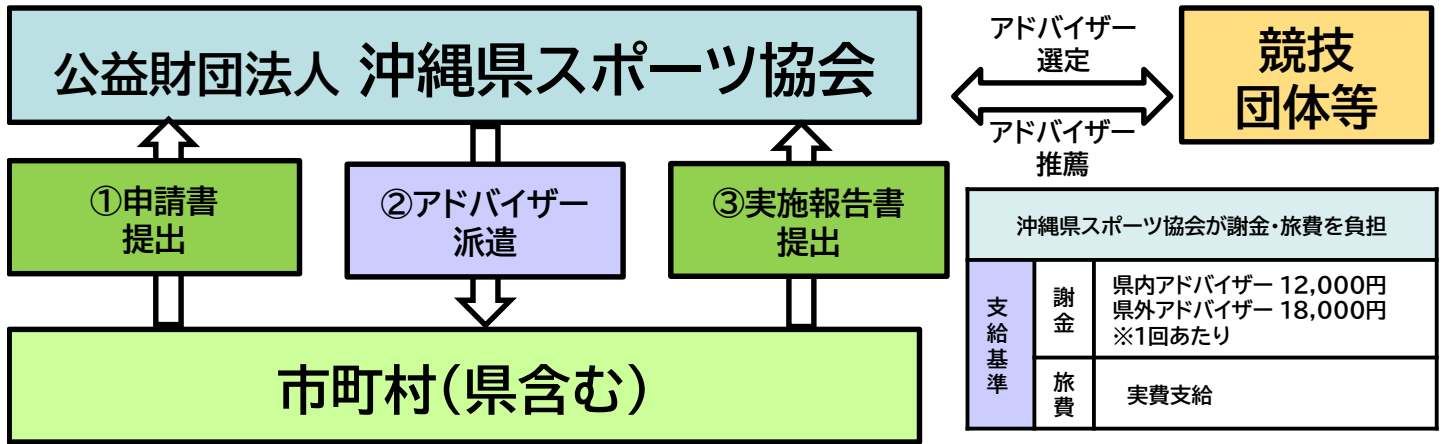


令和5年度の主な取組実績

1	スポーツコンベンション受入 コーディネート業務	国内外からの問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> 外部相談案件対応件数：248件 (来訪・電話・メール等) ラグビートップリーグチーム等に対する施設コーディネート：3件
2	関係機関との連携体制構築	スポーツコンベンション受入に係る関係機関との連携体制強化	<ul style="list-style-type: none"> スポーツコンベンション受入に係る市町村ヒアリング：2市町村訪問 スポーツコンベンション受入に関するアンケートの実施：全41市町村 市町村担当者連絡会議：13市町村28名
3	県内のスポーツ環境等の把握	県内のスポーツ施設整備に係るアドバイスの実施や施設整備状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> 公共スポーツ施設設備改善アドバイザー派遣業務 派遣：9件(視察2件含) 昨年度事後調査：4件 スポーツコンベンション施設情報調査実施：県3課、全41市町村
4	プロモーション活動	沖縄県スポーツ環境のWeb発信や国内外イベントへの出展等によるプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> 合宿・大会情報等Webアップ：64件 大会/イベント：17件 合宿/キャンプ：34件 その他/案内：13件 合宿情報等メディアリリース：5件 スポーツイベントへの出展：5件
5	スポーツコンベンション実施の気運醸成	歓迎セレモニー等の開催によるスポーツコンベンション受入の継続・発展に向けた気運醸成	<ul style="list-style-type: none"> 県内スポーツ合宿歓迎式等対応：17件 空港ウェルカムボード等掲示：6件 特産品差入れ：40件 プロ野球：18件 サッカー：22件
6	FIBAバスケットボールワールドカップにおける関係機関連携	国際競技大会等のスポーツコンベンション受入の歓迎及び大会開催に向けた関係団体連携	<ul style="list-style-type: none"> 空港歓迎式(日本代表チーム) 空港歓迎(海外代表チーム)：7チーム ※空港ウェルカムボード設置、お土産贈呈 事前合宿チーム歓迎式：1チーム 体協スポーツ会館への大会・ファンゾーンPR横幕の掲示：2幕 歓迎レセプション及び大会期間中の動員対応(ボランティア管理・ブース出展)

公共スポーツ施設設備改善アドバイザー派遣業務

スポーツ施設の新設及び改修、又は既存施設の備品交換(購入)等を計画している市町村に対し競技団体等から選定したアドバイザーを派遣し、より質の高い競技環境にする為の助言を行う。



令和5年度公共スポーツ施設設備改善アドバイザー派遣業務 実績一覧

No.	市町村	実施日	市町村からの依頼について		派遣アドバイザー		
			依頼内容	対象施設(備品)	アドバイス内容	氏名	所属
1	北谷町	R5.4.27	新設トレーニングルームに関する機器種類と動線、付帯設備の詳細について	トレーニングルーム	トレーニング機器の使用方法や種目別の需要とトレーニング機器の必要性等	大城 英稔	(一般社団法人)スポーツおきなわ
2	嘉手納町	R5.5.29	改修予定の野球場の備品取得について、プロ球団の利用の他、少年野球や一般利用に適したものとなっているか	野球場備品	プロ球団がキャンプ時に利用している県内最新の野球場、備品の視察	視 察	タビックススタジアム名護
3	浦添市	R5.6.14-15	ANA BALL PARK浦添(浦添市民球場)の音響設備に関して	野球場の音響設備	スピーカーを分散型、観客の前もしくは後ろに設置する。スピーカー交換の必要性、配管ルート整備の必要性。	長尾 浩之	公益財団法人 日本スポーツ施設協会 スポーツ音響部会
4	宜野湾市	R5.6.22	宜野湾市立グラウンドのグラウンド及び備品に関して	宜野湾市陸上競技場	改修によるトラック舗装及び人工芝の選定、備品選定。	上運天 誠	日本陸上競技連盟施設用具委員会所属 那覇西高校教諭
5	北谷町	R5.12.25	新設トレーニングルームに関する機器種類と動線、付帯設備の詳細について	トレーニングルーム	トレーニングルームの設計に関するアドバイザー派遣	大城 英稔	(一般社団法人)スポーツおきなわ
6	嘉手納町	R6.1.22	兼久海浜公園健康器具設置におけるストリートワークアウトに関して	ストリートワークアウト	複合型やコース設定は×、固定式、塗装はゴムチップ系、鉄棒・平行棒・直立ポールは必須、使用方法は必要	仲宗根 雄三	ストリートワークアウトジャパン
7	八重瀬町	R6.2.22	小学校体育館リニューアル後の屋内運動施設の利用について。野球、ウエイトリフティングの会宿等利用及びスポーツの利用推進に関して	体育館 (ウエイトリフティング)	ウエイトリフティングの会宿や大会を開催するために必要な機材の数や広さ等	渡慶次 晃	沖縄県ウエイトリフティング協会
8		R6.1.30		体育館 (室内運動場)	プロ球団がキャンプ時に利用している人工芝を設置した県内最新の屋内運動場の視察	視 察	金武町屋内運動場
9	うるま市	R6.1.31	新設トレーニングルームに関する機器種類と動線等に関して	新アリーナ内トレーニングルーム	トレーニングルームの機材選定設置に関して	大城 英稔	(一般社団法人)スポーツおきなわ

派遣施設への事後調査

No.	市町村	派遣概要				事後調査概要	
		実施日	依頼内容	対象施設(備品)	アドバイス内容	実施日	結果
1	国頭村	H30.8.3	テニスコートの人工芝張替え改修に係る助言	シーサイドテニスコート	・優先改修箇所および具体的な改修方法についての助言 ・施設利用者としての助言	R6.1.6	【テニスコート】令和2年度に一括交付金事業を活用し、人工芝の全面張替え、照明のLED化を実施。【陸上競技場】令和4年度北部連携事業を活用し、3種公認陸上競技場として改修工事を実施。トラック及びフィールドのタータン部分、レーン幅、水ごうの改修、投てき用の防護柵の収納場所を整備、新ルールに対応した備品整備も一括交付金を活用し実施。第3種公認陸上競技場として日本陸連から登録証も届く。
2	国頭村	H30.8.9	陸上競技場レーンの改修に係る助言	かいぎんフィールド国頭	・レーン改修の優先箇所および具体的な改修方法についての助言 ・3種公認基準の変更に係る既存施設への助言	R6.1.6	
3	豊見城市	R4.7.21	トップチーム受入に関するトレーニング機器選定についての助言	豊見城市民体育館	・トップ選手から一般利用者までが利用できるトレーニング機材及び配置に関する助言	R5.10.23	アドバイザーの助言通りの購入と配置がされていた
4	沖縄県	R3.10.19	フロア改修に伴う利用者の安全性確保及び施設の維持管理に関するアドバイス	沖縄県総合運動公園 サブアリーナ	・施設備品の移動および設置方法に関する助言 ・補修及び維持管理方法についての助言	R6.3.18	アドバイザーの助言とは異なった形で改修されていた。元のフロアの上に新しいフロアを重ねており体育館内に段差が生じており、利用者が置く等の怪我が報告されている。今後何らかの形で修繕が入った場合、再度事後調査をした方がいいのではないかと。

令和5年度NF合宿受入実績一覧(R6.3.31現在)

No.	チーム名	市町村名	施設名	キャンプ期間		
				IN	-	OUT
1	ドラゴンボート女子日本代表合宿	豊見城市	与根漁港	4月22日	-	4月23日
2	デフバレーボール日本代表合宿	豊見城市	豊見城市民体育館	6月17日	-	6月18日
3	日本フレスコボール協会強化合宿	読谷村	残波ビーチ	6月24日	-	6月25日
4	女子ハンドボール日本代表合宿	沖縄市	沖縄市体育館	7月7日	-	7月14日
5	女子バレーボール日本代表合宿	豊見城市	豊見城市民体育館	8月1日	-	8月6日
6	FIBAワールドカップ2023ジョージア代表事前合宿	沖縄市	沖縄市体育館	8月18日	-	8月23日
7	FIBAワールドカップ2023カーボベルデ共和国代表事前合宿	与那原町	与那原町観光交流センター	8月21日	-	8月22日
8	FIBAワールドカップ2023オーストラリア代表事前合宿	沖縄市	沖縄市体育館	8月21日	-	8月23日
9	男子バレーボール日本代表合宿	非公開 (沖縄県)	(豊見城市民体育館)	9月4日	-	9月14日
10	セーリング (iQ FOiL) 日本代表	沖縄県	沖縄県近海	11月1日	-	11月14日
11	7人制ラグビー女子日本代表	読谷村	ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク	11月21日	-	11月26日
		読谷村	ZANPAプレミアム残波岬ボールパーク	1月8日	-	1月16日
		名護市	21世紀の森サッカー・ラグビー場	3月26日	-	3月30日
12	セーリング (470級) 日本代表	与那原町	与那原マリーナ	11月28日	-	12月7日
				12月12日	-	12月23日
				1月5日	-	1月12日
				1月16日	-	1月23日
13	セーリング (470級) 次世代強化	与那原町	与那原マリーナ	11月28日	-	12月4日
				12月12日	-	12月23日
				1月16日	-	1月23日
14	自転車 (短距離) 日本代表	沖縄市	沖縄県総合運動公園 自転車競技場	12月3日	-	12月23日
15	日本パラ陸上競技連盟 次世代アスリート強化	豊見城市	豊見城市総合公園陸上競技場	12月25日	-	12月29日
16	自転車 (中距離) 日本代表	恩納村	恩納村全域	1月4日	-	1月15日
17	ウェイトリフティング男子日本代表	国頭村	くいなエコ・スポレク公園内 ウェイトトレーニングハウス	1月5日	-	1月15日
18	ビーチサッカー日本代表	宜野湾市	トロピカルビーチ	1月26日	-	1月31日
19	自転車女子選抜チーム	今帰仁村	沖縄県北部地域	1月31日	-	2月8日
20	ソフトボール女子日本代表	金武町	金武町ベースボールスタジアム	3月5日	-	3月11日
		読谷村	ゆんたんざソフトボール場	3月12日	-	3月18日
21	7人制ラグビー男子日本代表	名護市	21世紀の森サッカー・ラグビー場	3月24日	-	3月30日

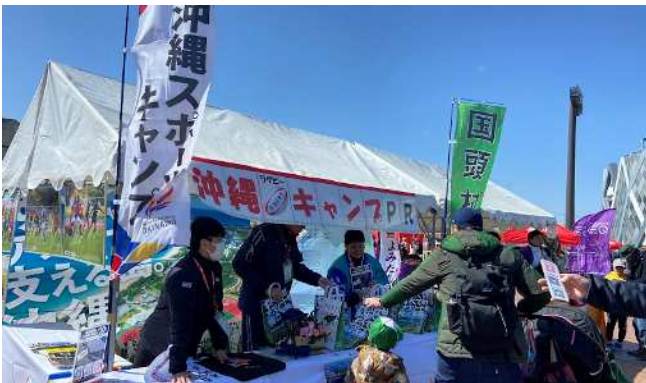
スポーツコンベンション事業 令和5年度 取組抜粋



市町村担当者連絡会議



ラグビートップリーグチームへの施設コーディネート【国頭村】



スポーツイベントへの出展【コベルコ神戸スティーラーズホーム戦】



スポーツイベントへの出展【SPORTEC Fukuoka】



合宿受入歓迎式【今帰仁村】



合宿受入歓迎式【名護市】



アドバイザー派遣業務【浦添市】



FIBAバスケットボールワールドカップ海外チーム空港歓迎

スポーツコンベンション機運醸成支援

【目的】

沖縄の亜熱帯気候や地域特性を活かした地域スポーツ拠点づくりのため、国内外からスポーツコンベンションの継続的实施及び拡大発展を図り、「スポーツアイランド沖縄」の形成促進に資することを目的とし実施する。

【対象と支援内容】

No.	対 象	支援内容
1	プロチーム	花束、横断幕(5m)
2	ナショナルチーム	差入品、花束、横断幕(5m)
3	その他トップクラスチーム等	花束、横断幕(5m)
4	IF・NF の主催する国際イベント	花束、横断幕(5m)、ウェルカムボード or 立看板 ファンシーバッグ・デジタルパンフレット提供
5	NF の主催する全国規模の大会	ウェルカムボード or 立看板 ファンシーバッグ・デジタルパンフレット提供

※プロチーム支援について、野球・サッカーを除きます（別支援メニューあり）。

※支援内容について、予算の範囲内での対応となります。

【実施手順】

- 1) 別紙様式及び歓迎式次第（大会要項）にて支援申請
- 2) 支援決定内容通知
- 3) 作成物の場合、内容調整しデータ校了
- 4) 歓迎式（大会）支援実施
- 5) 歓迎式（大会）取材対応（取材許可確認等ご協力お願いします）

【実施の様子】



令和5年度スポーツ・ハラスメントに関する保護者向け意識調査 アンケート結果報告書（概要版）

令和6年3月21日
公益財団法人沖縄県スポーツ協会

【1 調査概要】

本調査は、高校生以下の子どもを持つ保護者を対象に、沖縄県内のスポーツ活動におけるスポーツ・ハラスメント（以下、「スポハラ」という）の現状や認識を把握すること、そして今後のスポハラ予防活動をより充実させるための基礎資料とすることを目的として、以下のとおり実施しました。

- ・ 期 間：2023年11月17日(金)～12月22日(金)
- ・ 対象者：沖縄県内でスポーツ活動に参加する子どもを持つ保護者
- ・ 方 法：Google フォームを活用したインターネット調査の形式で実施
- ・ 周知方法：当協会加盟団体に周知協力を依頼

【2 回答状況】

- ・ 回答件数：1284件

【3 調査結果（概要）及び考察】

(1) 回答者属性、子どもの参加競技（問1～問4）

回答者の属性としては、40代が最も多く約65%を占め、また、小学生の保護者が約36%、中学生の保護者が約59%と回答者の大部分を占めた。

回答者の子どもの参加する競技としては、バスケットボールが約26%、野球が約16%、バレーボールが約13%を占めた。

- 回答者の属性：30代 15.9%
40代 64.8%
50代 18.3%
- 子どもの学年：小学生 35.6%（うち小6が13.2%、小5が10.9%、小4以下が11.4%）
中学生 58.8%
高校生 5.6%
- 子どもの参加競技：バスケットボール 25.5%
野球 15.9%
バレーボール 13.1%
サッカー 9.3%
バトミントン 8.3%
ハンドボール 7.5%
その他 20.4%
- 拠点とする市町村：市部 1,009件
町村部 178件
無記入 97件

(2) チーム状況の把握 (問 5～問 6)

回答のあった小学生の保護者のうち、子どもの所属するチームのスポーツ少年団への加入状況について把握している保護者は7割を超えたが、2割強の保護者は把握しておらず、また、指導者の資格保有状況については46.4%と約5割の保護者は把握していなかった。

- スポーツ少年団加入 (小学生保護者のみ) : 加入している 73%
加入していない 5%
わからない 22%
- 指導者資格保有 : 保有している 48.4%
資格を持っていない 5.2%
わからない 46.4%

スポーツ少年団制度は、ジュニア期の健全なスポーツ活動推進の枠組みとして公益財団法人日本スポーツ協会（以下「J S P O」）を中心に全国に普及展開されているが、その理念や意義について多くの保護者に再認識いただきながら、スポハラ根絶の機運を一層高めていくことが必要と考えられる。

また、指導者の資格保有に関して「わからない」とする保護者は、約5割いた。ジュニア期のスポーツ活動においてスポハラを根絶するには、スポーツ少年団の示す理念や、スポハラ根絶の必要性について学んだ大人が必要となる。自らの子どもを託す大人（指導者）がどのような資格を持ち子どもたちのスポーツ活動の場に関わっているか周りの大人が十分に関心を持つ必要がある。

(3) スポハラ認識 (問 7)

- 以下の行為については、回答者の8割以上がスポハラと認識。

暴力、暴言、無視・仲間はずれ、差別的言動、パワハラ、セクハラ、配慮を欠いた言動、尊厳を傷つける言動

- 一方で、線引きが難しいと思われる次の行為について、スポハラと認識している保護者は、約7割から約3割の間で認識のばらつきが見られた。

ミスをした選手に対して、過度な居残り練習や罰メニューを課す 73%
プレーでミスをした選手に怒る(怒鳴る) 63%
プレーでミスをした選手を叱る 38%
選手が理解できるまで長時間でも根気強く言い聞かせる 36%

- また、次の行為に関しては、スポハラと認識している方は1割強となり、大部分の方がスポハラには該当しないと認識している。

ルールやマナーを守れない選手を叱る 13%
取り組む態度や姿勢が悪い選手を叱る 14%

- なお、自由記述においては、スポハラ認識に関して次のような指摘があった。

- ・「叱る」と「怒鳴る(怒る)」を同じと思っている人がいる(同じではない)
- ・それぞれの選択項目の中でも、程度によりスポハラに該当するしないが出てくると思う

J S P Oはスポハラの定義を「スポーツの現場における暴力や暴言、ハラスメント、差別など安心・安全にスポーツを楽しむことを害する行為」のこととしている。本調査結果では、約9割の保護者が明らかにスポハラに該当する行為として暴力、暴言等を認識する一方で、残る1割はその認識に至っていないという結果が出た。

また、本項目の選択肢では、「叱る」と「怒鳴る（怒る）」との表現を使い分けて認識を確認したが、「怒鳴る（怒る）」行為をスポハラに該当すると認識している保護者は63%に留まった。

理性的に諭す「叱る」行為と違い、一般的に「怒鳴る（怒る）」行為については、威圧的な態度に該当し、体罰や暴言などと合わせて「脅迫的なふるまい」にあたるものとされており、日本スポーツ少年団においては、様々な競技で「怒ってはいけない大会」の普及に取り組んでいる。

脅迫的なふるまいによって、一時的なパフォーマンスの向上が得られ、大会で良い成績を収める事が出来る人も居るかもしれない。しかし、その反面で多くの運動嫌い、スポーツ嫌いを生み出し、大きな精神的、肉体的な不利益を生み出してしまっている現状があることを、多くの保護者に認識していただく必要がある。

(4) 「怒鳴る（怒る）指導」に関する認識（問8）

○怒鳴る指導に関しては、約7割の保護者が「子どもたちの活動においてはあってはならない」「いかなる理由があってもあってはならない」とする回答する一方で、「競技力が向上するならあってもよい」とする回答が約3割あった。

競技力が向上するならあってもよい 31.8%

プロや代表レベルならまだしも子どもたちのスポーツ活動においてはあってはならない 36.8%

いかなる理由があってもあってはならない 31.5%

本項目の認識においては、3割強の保護者が、競技力が向上するなら怒鳴る（怒る）指導はあってもよいと回答した。

J S P Oが一般3,000名に対して同様の質問をした調査では、競技力が向上するならスポハラを容認してしまう考えを持つ人は1割となっていたことと比較すると、全国的に見ても沖縄県の保護者においては、スポハラを容認する傾向が高いことが分かった。

前項目で記述したとおり、「怒鳴る（怒る）」行為については、威圧的な態度に該当し、体罰や暴言などと合わせて「脅迫的なふるまい」にあたるものとされている。

また、県教育委員会が示す「部活動等の在り方に関する方針」においても、頻繁に怒鳴りつけたり過剰にストレスを与える言動はパワハラになることが明記されており、根絶すべき指導の在り方である。

特に感受性豊かなジュニア期ほど指導者の導きが大いなるアシストとなる一方で、不適切な導きによる弊害は絶対に無視してはならない。

不適切な環境下にある子どもには、不安増大、記憶劣化、コミュニケーション不良などとともに、そのような状態が続くことで、頭痛、腹痛、食欲不振、睡眠障害など身体不調などにつながり、脳にも少なくない影響を及ぼすとの指摘もある。

(5) スポハラが生じる要因に関する認識 (問 9)

○要因と考えられる複数の選択肢を示し、最も該当すると考えるものを 3 つ選んでもらった結果、上位 3 位は以下のとおりとなった。

勝利至上主義の容認 69%
強い主従関係 52%
新しい指導方法の学びの不足 47%

J S P Oにおいては、スポーツ現場で「スポハラ」が起こる背景には、以下のような“スポーツがもつ特殊性”が要因になっているとしており、これらの要因が行為と重なり、「スポハラ」として表出するとしている。

勝利至上主義／集団主義／許容・受容／権力関係／
負の連鎖／指導者の知識不足／指導者への依存 など

本調査においても、保護者がスポハラの生じる要因として認識しているのは「勝利至上主義」が最も多いことが分かり、J S P Oの示すものと概ね一致している。

スポーツで勝利を目指すことは自然なことであるが、勝つこと以外に価値を見いださない指導（勝利指導主義）は、個人差の大きい子どもの心身の成長発達段階を踏まえない過度な練習の押しつけや、厳しい叱責や体罰に頼る傾向が生じることは容易に想像できる。

このことを十分に踏まえた子どものスポーツ活動の在り方について、指導者はもとより、保護者を含めた啓発が重要となる。

(6) スポハラ事例 (問 10～問 11)

○子どもが所属するチームで「スポハラと思われる不適切行為」事例の有無を確認したところ、実際にその場面を見た保護者は 16%、別の保護者や子どもから聞いたとする保護者は合わせて 14.7%おり、“見た” “聞いた”を合わせると、30.7%の保護者が自チームの中においてスポハラ事例の存在を認識している。

実際にその様な場面を見た	16%
そのような行為があったと別の保護者から聞いた	4%
そのような行為があったと子供から聞いた	10.7%
なかった	69.3%

問 10 において、「実際に見た」とした回答を学年別に見ると小学 3 年生から小学 6 年生を中心に小学生の保護者で 35%となっており、これは中高を合わせた全学年平均 (16%) の倍の値となっており、小学生の保護者においてスポハラ事例を目にしている割合が高いことが分かった。この傾向は、子どもが所属するチーム以外での事例を聞いた問 11 においても概ね同様の状況となっている。

ただしこの結果に関しては、一般的に小学生のスポーツ活動がスポーツ少年団など地域活動として保護者が関与する割合が高いため事例が認知される機会が多いことが要因とも考えられ、一方で、中高においては学校の教育活動として行われる部活動として保護者関与が低くなる分、事例が潜在化している可能性があることに留意が必要である。

なお、「実際に見た」とする回答を競技別 (100 件以上回答があった競技) でみると、上位から野球 30%、バスケットボール 27%、バレーボール 14%と続いており、内容としては 9 割以上が指導者から選手に対して行われたものであった。

(7) スポハラ現場を見た際の行動 (問 12)

○保護者がスポハラ現場を「実際に見た」際にとった行動としては、上位4つが以下のとおりとなった。

気にはなったが特に何ら行動は起こさなかった	56.9%
チームの保護者会で問題提起した	14.2%
当事者に直接声掛けし注意した	9.7%
子どもの通う学校に相談した	9.5%

実際にスポハラを見た際の保護者の行動としては「気にはなったが特に何ら行動は起こさなかった」が約6割となり、行動を起こすことの難しさを示している。

行動を難しくする要因としては、ボランティアで活動してもらっている指導者へ対しては遠慮があること、一部保護者の中にスポハラ行為を是認する雰囲気があり行動できないくらいに同調圧力が強いこと、見ていて不快だったがよそのチームなのでなにもできないと考えたこと、保護者自身もスポハラを行う行為者が怖くて言えないこと、などがあり気になりながらも行動を起こせない保護者の苦悩も垣間見えた。

ただ、行動を何ら起こさないことは、スポハラの黙認、容認につながり健全な状況ではない。

スポハラへの対応としては、起こる前に未然に防ぐ予防法や実際に起こりつつあるときの対処法について、JSP O主催のセミナーなどで様々な議論がなされている。

子どもたちにとって健全なスポーツ活動の場を守るためには、保護者の皆様において、まずはお子さんがスポーツする環境をしっかりと見極め、お子さんとコミュニケーションをとりながら、不適切な状況が起こっているとき、または起こりつつあるときは、何かしらの行動をとることが大切となる。

(8) スポーツ界の取組み等について (問 13～問 15)

○2023年4月25日から日本スポーツ協会などが中心となり「No! スポハラ」活動がスタートした事を知っていたかどうかについては、約8割の保護者が「知らなかった」と回答した。また、スポハラ予防に関するスポーツ界の取組みは十分かどうか聞いたところ、以下のとおり約8割が不十分と感じていることが分かった。

「十分に取り組んでいると思う」が17.9%、

「ある程度の取組みは認めるが不十分である」が54.1%

「全く不十分である」が28%

○取組不足と考える具体的な理由としては、

「指導者に対する研修や教育の不足」

「相談体制の不備」

「スポハラ予防等関連情報の周知不足」

「学校や協会のアプローチ不足」

「未だになくなる現場でのスポハラ事例の存在」

など非常に多くの指摘があった。

○今後、当協会に強化して欲しい取組みについては、「指導者」に対する啓発や研修会の実施が上位となり、続いて、「競技団体」に対して団体間での課題共有や大会会場での啓発が求められる結果となった。また、「保護者」へ対する啓発やセミナー実施を求める意見が3割前後あった。

(9) スポハラ相談窓口について (問 16)

○問 16 では、J S P Oや沖縄県教育委員会が公表しているものを中心に多岐に存在する相談窓口について、保護者の皆様に再認識していただくことを意図して、スポーツ活動の場面毎に機関を示し選択いただいた。

本設問において、様々な相談窓口が存在することをはじめて認知した保護者もあり、一定の周知効果があったと考えられるが、結果としては相談窓口のそれぞれの認知度には濃淡があり、継続的な周知の必要性があることが分かった。

(10) その他自由記述の状況 (問 17)

○スポハラ予防に関して自由にご意見や質問を求めた本設問においては、424 件の記述があり、現状や課題を指摘するもの、具体的な対策を提案するもの、子どもたちへの影響を心配する声、不適切な行為が一向に変わらない現状に対する諦め感など、内容は多岐にわたった。

スポハラ予防に関する自由な意見等を求めた本設問では、個別事例について、詳細を記載する保護者も多くいた。それらの内容を確認すると、スポハラが起きている現場では非常に多くの問題が内在しており、ひとつひとつのケースへの対応の難しさも伺えた。

【4 今後の対応 (まとめ)】

- 今回の調査においては、各設問への回答をとおして、どのような行為がスポハラにあたるのか、直接スポハラ行為を目にした場合に子どもを守るためどのような行為ができるのか、どのような機関に相談できるのか、保護者の皆様に再認識していただくことを念頭において実施した。
- 回答した保護者からは、調査をきっかけに行動に移したいとする声やいろいろな相談機関があることを知ったとする声などがあり、このような調査の実施がスポハラ予防に向けた保護者の主体的な行動や認識の深化につながる可能性があることがわかった。
- J S P Oが主催する「NO! スポハラ」活動の保護者向けセミナーで行われた有識者間のディスカッションでは、子どもたちを『スポハラ』から守るために保護者ができることとして、予防法と対処法について言及がある。
- 今後、当協会においては、これらの情報をタイムリーにかつ確実にスポーツ活動に携わる大人へ届けていくとともに、問 15 で保護者が当協会へ取組を強化してほしい分野とした点を中心にこれまでの取組内容を検証しながら、本会加盟団体をはじめ県や市町村の行政機関とも連携し、スポハラ予防に向けた取組を充実していく必要がある。

<※本調査の考察において参考にした資料>

- ・リファレンスブック スタートコーチ (編集発行：公益財団法人日本スポーツ協会)
- ・Sport Japan 2023 11-12 vol.70 (発行：公益財団法人日本スポーツ協会)
- ・部活動等の在り方に関する方針 (改定版) (令和 3 年 12 月沖縄県教育委員会策定)

令和5年度スポーツ・ハラスメントに関する 保護者向け意識調査 -結果報告書(データ版)-

令和6年3月
公益財団法人沖縄県スポーツ協会

調査概要

本調査は、高校生以下のお子さまをもつ保護者を対象に、沖縄県内のスポーツ活動におけるスポーツ・ハラスメント(スポハラ)の現状や認識を把握すること、そして今後のスポハラ予防活動をより充実させるための基礎資料とすることを目的として、以下の通り実施しました。別添の報告書(概要版)と合わせてご確認ください。

- ・期 間:2023年11月17日(金)~12月22日(金)
- ・対象者:沖縄県内でスポーツ活動に参加する子どもを持つ保護者
- ・方 法:Googleフォームを活用したインターネット調査の形式で実施
- ・周知方法:当協会加盟団体に周知協力を依頼
- ・回答件数:合計**1284件**の回答

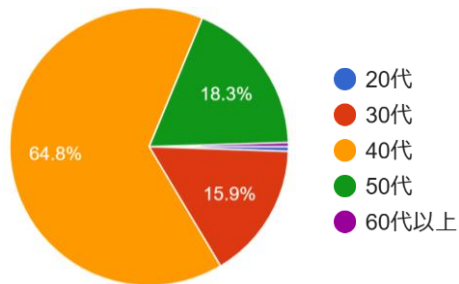
〈調査項目〉

- 問 1. あなたの年齢を教えてください。
- 問 2. お子さまの学年を選択ください。
- 問 3. お子さまが参加している競技を選択ください。
- 問 4. お子さまが所属するチーム(クラブ)が拠点とする市町村(主な活動場所)を記入ください。
- 問 5. あなたのお子さまが所属するチームは、スポーツ少年団に加入していますか。
- 問 6. あなたのお子さまが所属するチームの指導者はスポーツに関する資格を保有していますか。
- 問 7. どこからどこまでがスポハラ(不適切行為)に当たるのか、具体的にどのような行為がスポハラと考えていますか。
- 問 8. 「怒る(怒鳴る)指導」に対するあなたの考え方として、次のどちらに近いですか。
- 問 9. スポハラが生じる要因としてどのような背景があると思いますか。
- 問10. お子さまが所属するチームで今年4月から今までの活動中に、スポハラと思われる不適切な行為はありましたか。
- 問11. お子さまが所属するチーム以外で今年4月から今までの活動中にスポハラと思われる不適切な行為はありましたか。
- 問12. ①問10・11で実際に見たスポハラは誰から誰に対してのものでしたか。
②スポハラの現場を実際に見た際にどのような行動を取りましたか。
- 問13. 2023年4月25日から日本スポーツ協会などが中心となり「NO! スポハラ」活動がスタートしたことを知っていましたか。
- 問14. スポハラ予防に関するスポーツ界の取組みは十分と思いますか。
・前問14において「不十分」又は「全く不十分」と考える具体的な理由があれば教えてください。
- 問15. スポハラ予防に関して、今後、沖縄県スポーツ協会に取組みを強化してほしい分野をあげるとしたら次のうちどれですか。
- 問16. スポハラ等に関する相談窓口について
- 問17. 最後に、スポハラ予防に関してご意見ご質問などがあればご自由に入力ください。



アンケート回答結果

問 1. あなたの年齢を教えてください。



問 3. お子さまが参加している競技を選択ください。

競技	回答数
バスケットボール	327
野球	204
バレーボール	168
サッカー	119
バドミントン	107
その他	100
ハンドボール	96
テニス	60
ソフトテニス	27
水泳	25
空手道	20
陸上	20
ダンススポーツ	3
相撲	2
体操	2
アイスホッケー	1
ラグビーフットボール	1
レスリング	1
自転車	1
総計	1284

※「その他」について、23種目の中から選択にした為、選択項目にない競技は全て「その他」となっている。

問 5. あなたのお子さまが所属するチームはスポーツ少年団に加入していますか。(小学生保護者のみ)

選択項目	回答数	割合
していない	23	5%
している	335	73%
わからない	99	22%
計	457	

※中高生保護者のみの場合

選択項目	回答数	割合
していない	285	34%
している	134	16%
わからない	408	49%
計	827	

問 2. お子さまの学年を選択ください。

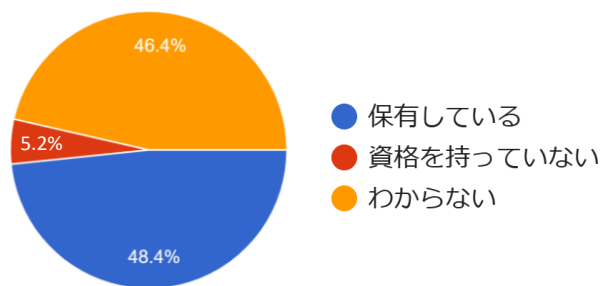
学年	件数	割合
小学1年生	13	1.0%
小学2年生	16	1.2%
小学3年生	44	3.4%
小学4年生	74	5.8%
小学5年生	140	10.9%
小学6年生	170	13.2%
中学生	755	58.8%
高校生	72	5.6%
小学生	457	35.6%
中学生	755	58.8%
高校生	72	5.6%
総計	1284	

問 4. お子さまが所属するチーム(クラブ)が拠点とする市町村(主な活動場所)を記入ください。

市町村	件数	市町村	件数
那覇市	348	南城市	28
浦添市	112	読谷村	26
沖縄市	90	嘉手納町	18
石垣市	75	南風原町	18
豊見城市	74	八重瀬町	13
名護市	69	金武町	11
宮古島市	62	島尻郡	10
糸満市	55	中城村	9
宜野湾市	52	今帰仁村	4
うるま市	44	与那原町	4
北谷町	34	北中城村	2
久米島町	28	西原町	1
		無記入	97

※学校名・チーム名の回答は市町村名へ、市町村が不明な回答は無記入へ合算。
※島尻郡は回答件数が少ない離島の合算。

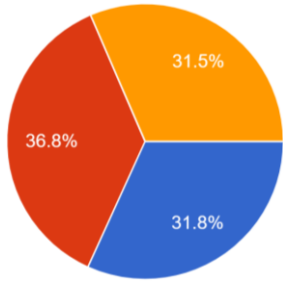
問 6. あなたのお子さまが所属するチームの指導者はスポーツに関する資格を保有していますか。



問 7. どこからどこまでがスポハラ(不適切行為)に当たるのか、具体的にどのような行為がスポハラと考えていますか。※該当するものを選択

選択項目	選択率
・暴力	91%
・無視・仲間はずれ	90%
・差別的言動	89%
・暴言	89%
・パワーハラスメント	87%
・性的虐待(セクシャルハラスメント)	86%
・他人の尊厳を傷つける言動	86%
・他人に対する配慮を欠いた言動	82%
・ミスをした選手に対して、過度な居残り練習や罰メニューを課す	73%
・プレーでミスをした選手に怒る(怒鳴る)	63%
・プレーでミスをした選手を叱る	38%
・選手が理解できるまで長時間でも根気強く言い聞かせる	36%
・取り組む態度や姿勢が悪い選手を叱る	14%
・ルールやマナーを守れない選手を叱る	13%
・その他(自由記述)※76件の回答あり	6%

問 8. 「怒る(怒鳴る)指導」に対するあなたの考え方として、次のどちらに近いですか。

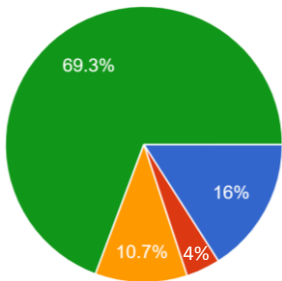


- A : 競技力が向上するなら指導者による「怒鳴(怒る)る指導」はあってよい
- B : プロや代表レベルならまだしも、子どもたちのスポーツ活動において指導者による「怒鳴(怒る)る指導」はあってはならない
- C : いかなる理由があっても指導者による「怒鳴(怒る)る指導」はあってはならない

問 9. スポハラが生じる要因としてどのような背景があると思いますか。※該当すると考えるもの3つ選択

選択項目	選択数	選択率
・チームが勝利至上主義を(勝つことばかりを追いもとめる)容認している	889	69%
・指導者と選手間での強い主従関係がある	674	52%
・コーチが新しい指導方法を学んでいない	600	47%
・コーチに度を越した熱意がある(指導の行き過ぎ)	524	41%
・コーチと保護者とのコミュニケーションが不足している	434	34%
・チームが集団主義(個人よりチームのためにを優先させる)を容認している	325	25%
・チームが非科学的な考え方を容認している	310	24%
・学校や保護者、地域の関与が不足している	286	22%
・その他(自由記述)	78	6%

問10. お子さまが所属するチームで今年4月から今までの活動中に、スポハラと思われる不適切な行為はありましたか。



- 実際にそのような場面を見た
- そのような行為があったと別の保護者から聞いた
- そのような行為があったと子どもから聞いた
- なかった

*所属するチームで**実際にそのような場面を見た(競技ごと)**

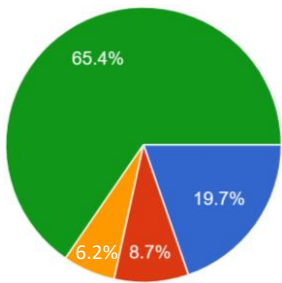
競技	件数	回答総数(競技)	割合
バスケットボール	88	327	27%
野 球	62	204	30%
バレーボール	24	168	14%
ハンドボール	9	96	9%
その他	6	100	6%
水 泳	5	25	20%
サッカー	4	119	3%
ソフトテニス	2	27	7%
アイスホッケー	1	1	100%
テニス	1	60	2%
バドミントン	1	107	1%
空手道	1	20	5%
陸 上	1	20	5%
合計	205	1274	16%

※上記表は実際にそのような場面を見たと回答した競技のみを記載。

実際にそのような場面を見た(学年ごと)

学年	件数	回答総数	割合
小学1年生	3	13	23%
小学2年生	2	16	13%
小学3年生	14	44	32%
小学4年生	27	74	36%
小学5年生	52	140	37%
小学6年生	60	170	35%
中 学 生	34	755	5%
高 校 生	13	72	18%
総計	205	1284	16%

問11. お子さまが所属するチーム以外で今年4月から今までの活動中にスポハラと思われる不適切な行為はありましたか。



- 実際にそのような場面を見た
- そのような行為があったと別の保護者から聞いた
- そのような行為があったと子どもから聞いた
- なかった

*所属チーム以外で**実際にそのような場面を見た(競技ごと)**

競技	件数	回答総数(競技)	割合
バスケットボール	98	327	30%
野 球	49	204	24%
バレーボール	31	168	18%
サッカー	21	119	18%
ハンドボール	21	96	22%
バドミントン	10	107	9%
その他	7	100	7%
テニス	6	60	10%
水 泳	5	25	20%
ソフトテニス	3	27	11%
陸 上	2	20	10%
合計	253	1253	20%

※上記表は実際にそのような場面を見たと回答した競技のみを記載。

実際にそのような場面を見た(学年ごと)

学年	件数	回答数	割合
小学1年生	2	13	15%
小学2年生	4	16	25%
小学3年生	17	44	39%
小学4年生	26	74	35%
小学5年生	44	140	31%
小学6年生	61	170	36%
中 学 生	85	755	11%
高 校 生	14	72	19%
総計	253	1284	20%

問12. ①問10・11で実際に見たスポハラは誰から誰に対してのものでしたか。※[=]線から下はその他自由記述 407件の回答

選択項目	選択数	割合
・指導者から選手	381	93.6%
・選手同士	50	12.3%
・保護者から選手	42	10.3%
・指導者同士	16	3.9%
・保護者から指導者	16	3.9%
・指導者から保護者	18	4.4%
・外部コーチから選手	2	0.5%
・トレーナーから選手へ	1	0.2%
・その他記述	8	2.0%

②スポハラの現場を実際に見た際にどのような行動を取りましたか。※[=]線から下はその他自由記述 401件の回答

選択項目	選択数	割合
・気にはなつたが特になら行動は起こさなかった	228	56.9%
・チームの保護者会で問題提起した	57	14.2%
・スポハラを行った当事者に対し直接声かけし注意した	39	9.7%
・子どもの通う学校に相談した	38	9.5%
・直接的には言わなかったが、当事者が聞こえる程度で声で苦言を呈した	16	4.0%
・地域の市町村教育委員会に相談または通報した	11	2.7%
・競技団体に相談または通報した	9	2.2%
・動画を撮った	9	2.2%
・地域の体育・スポーツ協会に相談または通報した	8	2.0%
・県の保健体育課またはスポーツ振興課に相談または通報した	4	1.0%
・県スポーツ協会に相談または通報した	3	0.7%
・日本スポーツ協会(JSPO)や中央競技団体の設置する暴力等相談窓口へ相談または通報した	3	0.7%
・弁護士に相談した	3	0.7%
・マスコミに情報提供した	2	0.5%
・警察に通報した	0	0.0%
・その他(自由記述)	65	16.2%

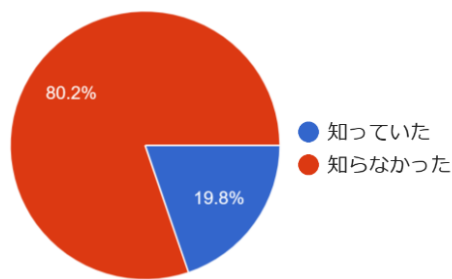
2013年に日本スポーツ協会など関係団体による「スポーツ界における暴力根絶宣言」が採択されてから10年を経て、改めて2023年4月25日から

- ①日本スポーツ協会 ②日本オリンピック委員会 ③日本バラスポーツ協会
- ④日本中学校体育連盟 ⑤全国高等学校体育連盟 ⑥大学スポーツ協会

上記6団体を中心となり「NO！スポハラ」活動がスタートしました。

我々、沖縄県スポーツ協会においても、スポーツ界からスポハラの根絶を目指す「NO！スポハラ」活動に賛同し、誰もが安全・安心にスポーツを楽しめる社会作りに貢献することとしておりますが、そのことを踏まえ以下の問にお答えください。

問13. 2023年4月25日から日本スポーツ協会などが中心となり「NO！スポハラ」活動がスタートしたことを知っていましたか。



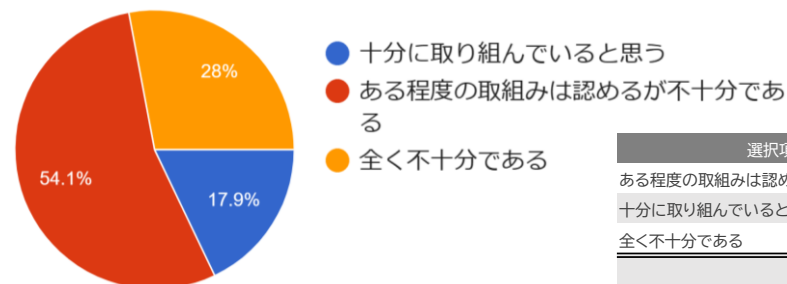
*学年ごとの知っていた/知らなかった

学年	知っていた	知らなかった	回答数
小学1年生	5 38.5%	8 61.5%	13
小学2年生	2 12.5%	14 87.5%	16
小学3年生	8 18.2%	36 81.8%	44
小学4年生	17 23.0%	57 77.0%	74
小学5年生	43 30.7%	97 69.3%	140
小学6年生	56 32.9%	114 67.1%	170
中学生	103 13.6%	652 86.4%	755
高校生	20 27.8%	52 72.2%	72
計	254 19.8%	1030 80.2%	1284

*知らなかった(カテゴリーごと)

学年	知らなかった	割合
小学生	131	51.6%
中学生	103	40.6%
高校生	20	7.9%
計	254	

問14. スポハラ予防に関するスポーツ界の取組みは十分と思いますか。



選択項目	小学生	中学生	高校生	計
ある程度の取組みは認めるが不十分である	238	425	32	695
十分に取り組んでいると思う	84	136	10	230
全く不十分である	135	194	30	359
計	457	755	72	1284

・前問14において「不十分」又は「全く不十分」と考える具体的な理由があれば教えてください。 ※676件の回答

回答結果から得られた主な意見

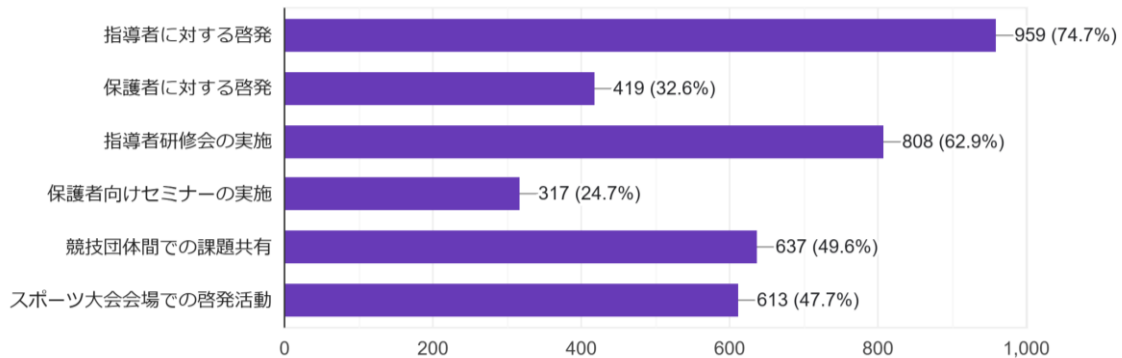
〈周知に関して〉

- ・「NO!スポハラ」という言葉自体や活動をスタートしている事を知らなかった為、もっと広く告知するべき。
- ・ニュースやメディアを通じてスポーツハラスメントの問題が広く報じられていることから、まだまだ解決途上の印象が強い。
- ・活動がまだ浸透しておらず、具体的な取り組み内容や指導者に対する支援が不透明なため、もっと詳細な情報が必要。

〈指導者や団体に対して〉

- ・指導者の研修や教育が不足しており、特に昔ながらの指導者や上層部に古い考え方の人が多く、その影響が残っているとの指摘。
- ・協会や行政の対応が不十分であり、相談体制の不備についての苦言。
- ・スポハラ予防の情報や取り組みが周知されておらず、学校や協会からのアプローチが不足しているとの指摘。
- ・指導者の中には古い価値観や過度な叱責を行う人がおり、アップデートができていない指導者が見受けられる。

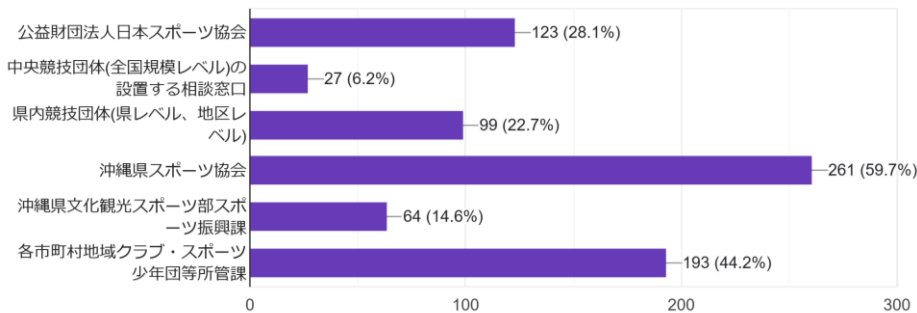
問15. スポハラ予防に関して、今後、沖縄県スポーツ協会に取組みを強化してほしい分野をあげるとしたら次のうちどれですか。



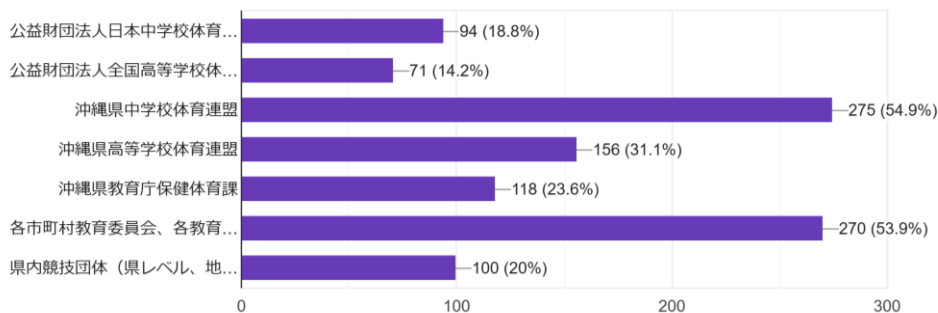
問16. スポハラ等に関する相談窓口について

相談窓口は多岐にわたり存在しますが、以下のスポーツ活動の場面毎に、あなたが相談窓口として認識している(知っていた)機関を全て選択ください。※本アンケートにより初めて相談窓口として認識した機関は選択しないでください。

・地域のスポーツ少年団や総合型クラブにおける困りごと相談 ※437件の回答



・中学校・高校の部活動における困りごと相談 ※501件の回答

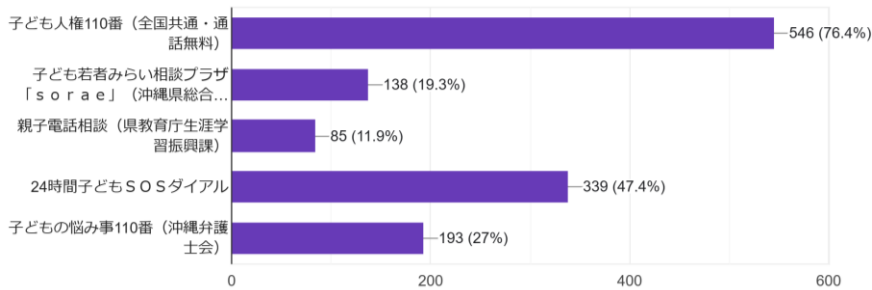


問16. スポハラ等に関する相談窓口について

相談窓口は多岐にわたり存在しますが、以下のスポーツ活動の場面毎に、あなたが相談窓口として認識している(知っていた)機関を全て選択ください。※本アンケートにより初めて相談窓口として認識した機関は選択しないでください。

上記を含め人権侵害全般の困りごと相談

715件の回答



問17. 最後に、スポハラの予防に関してご意見ご質問などがあればご自由に入力ください。※一部掲載(424件の回答)

- ・ボランティアで指導している指導者に対して、コレはおかしい！と、保護者は言い難い。今は小学校で見守りができるが、中学、高校になると部活中のスポハラは把握しづらくなる点が気になる。
- ・小学校の部活の大会を減らしてほしい。バスケ、異常です。
- ・指導者が気持ちを熱く持って指導している事に対して、子供達も気持ちでぶつかっている事に水を刺すような事はやめて欲しい。
- ・スポハラだけが取り上げられているが、保護者からの不適切な言動もある。過度に自身の子供の話に反応しスポハラだと訴える保護者もいると思うのでちゃんと調査をしてもらいたい。
- ・指導者に対する啓発等をしっかり行って欲しい。研修を受ければ良いというだけではなく、問題があるとの情報があつた指導現場への抜き打ち立ち会い等の状況確認や罰則等。子どもが犠牲や心を壊される前に対応して欲しい。
- ・指導者には一生懸命に子ども達を指導しているので感謝しています。ただ、練習時間が長過ぎて心身ともに負担になっている事。楽しみながらスポーツがしたくて入部したが始めたのが遅いから上手にならないのは仕方がない、出来る子と出来ない子どもへの熱量があらさまに違う事でやる気がなくなってる事。子ども達のやる気をなくす言動が気になる。
- ・指導者が指導とパワハラの違いを学んでいただきたいです。ただ怒らないでという事ではなくマナーやルールを守らない子にはきちんとご指導いただきたいです。
- ・近年、叱られる事が少ない児童が多い為、ちょっとした事(注意など)でもストレスを感じる児童がいると思う。指導者は児童によって個別の対応を迫られており、高い指導スキルが求められていると思う。研修会などでスポハラについてしっかり学ぶ必要があると思う。指導者と保護者が連携して、子供達のスポーツを支えていくべきだと考えます。
- ・怒鳴り叱ることでしか指導できない者は指導者の資格は無いと思う。練習の場でスポハラを目にしても、こんなものだとなれ切って問題視しない保護者の意識の低さも問題。クラブなど加入時に、スポハラについてのチラシ配布や定期的な保護者セミナーを開催するなど、スポーツは楽しむものでハラスメントや死に繋がるものではない、勝利至上主義ではなく、子供自身の成長が目的だと伝えるべき。旧来のやり方で指導される子供達は可哀想で、心への影響が心配です。
- ・私の子供は、スポーツに関する部活動、活動ではなく文化系になります。今回のアンケートは、運動部に関する内容になっており、アンケートを実施するなら文化系も同様に考えるべきだと思います。スポーツハラスメントではなく、文化系も同様に調査して欲しいと思います。内容的には文化系にも繋がる不具合があるのでスポーツにおけるハラスメントではなく、部活動におけるハラスメントの題で、文化連盟とも協力して行って欲しいと感じました。
- ・指導者には感謝しかありませんが、保護者との平等なコミュニケーションを希望します。そこからスポハラ予防につながると思います。
- ・怒鳴る指導があっても良いを、選択しましたが、常にそれが認められるとは思っていません。スポーツに対する気持ちや、道具を大事にしない、仲間を大切にしないなど、大事な時などには、必要だと思います。子供達も、怒らないと知っているせいか、ずっと、ふざけているのも見受けられます。保護者は、注意しますが、さすがに強くは怒れません。なので、聞き流されます。体罰や、人として傷をつける言動は、あり得ないですが、怒鳴るということ、一切禁止にするという、千引きは、難しいような気がします。
- ・今回、アンケートを取ったのは画期的だと思います。ありがとうございます。アンケートは取っただけで終わるのではなく、分析して公開して、今後の取り組みを周知発信してください。